

第 1 9 6 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第196期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第196期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	32
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第196期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中田 卓也
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【電話番号】	053(460)2156
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 鳥江 恒光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目17番11号 ヤマハ株式会社東京事業所
【電話番号】	03(5488)6611
【事務連絡者氏名】	東京事業所担当主幹 藤本 博昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	IFRS移行日	第195期	第196期
決算年月	2018年 4月1日	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	—	434,373	414,227
税引前当期利益 (百万円)	—	56,471	47,225
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	40,337	34,621
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	14,383	1,597
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	366,488	357,936	325,409
資産合計 (百万円)	558,535	515,924	474,034
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,015.36	1,992.57	1,850.81
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	222.12	194.71
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	65.6	69.4	68.6
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	11.1	10.1
株価収益率 (倍)	—	24.9	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	35,520	57,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△23,101	△21,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△33,993	△36,422
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	117,403	95,815	92,671
従業員数 (名)	20,228	20,375	20,203
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(7,558)	(7,733)	(8,064)

(注) 1 第196期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

回次	日本基準				
	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	435,477	408,248	432,967	437,416	417,076
経常利益 (百万円)	40,907	44,926	49,233	58,423	52,904
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	32,633	46,719	54,378	43,753	35,571
包括利益 (百万円)	△19,887	76,143	56,380	18,330	△255
純資産額 (百万円)	303,889	367,437	388,345	382,771	348,792
総資産額 (百万円)	469,745	522,362	552,309	514,762	486,270
1株当たり純資産額 (円)	1,601.55	1,948.01	2,125.51	2,124.83	1,977.73
1株当たり当期純利益 (円)	168.90	249.17	291.81	240.94	200.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	69.9	70.0	74.1	71.5
自己資本利益率 (%)	10.1	14.0	14.5	11.4	9.8
株価収益率 (倍)	20.1	12.3	16.0	23.0	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	42,399	39,142	47,498	30,234	53,482
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	591	△9,663	4,766	△23,092	△21,067
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,349	△12,588	△35,584	△28,479	△32,742
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	85,018	100,669	117,403	95,815	92,671
従業員数 (名)	20,348	20,175	20,228	20,375	20,203
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(7,990)	(7,938)	(7,558)	(7,733)	(8,064)

(注) 1 第196期の日本基準による主要な経営指標等につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第195期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を適用しております。第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第196期より、海外子会社では、IFRSを適用しております。IFRSの適用は、2018年4月1日を移行日としており、第195期末における純資産への累積的影響額については、第196期の期首の純資産へ反映しております。また、各海外子会社のIFRS適用にあたり、IFRS第16号「リース」を第196期より適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	232,830	215,839	231,101	232,416	231,795
経常利益 (百万円)	27,141	26,574	36,715	38,214	31,380
当期純利益 (百万円)	20,160	33,970	47,538	32,817	26,055
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	197,255,025	197,255,025	197,255,025	191,555,025	191,555,025
純資産額 (百万円)	222,177	269,028	281,166	267,873	236,698
総資産額 (百万円)	331,943	375,638	399,286	358,887	319,723
1株当たり純資産額 (円)	1,180.02	1,435.32	1,546.16	1,491.20	1,346.25
1株当たり配当額 (円)	44	52	56	60	66
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(18)	(26)	(28)	(30)	(33)
1株当たり当期純利益 (円)	104.34	181.17	255.10	180.72	146.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.9	71.6	70.4	74.6	74.0
自己資本利益率 (%)	8.4	13.8	17.3	12.0	10.3
株価収益率 (倍)	32.5	16.9	18.3	30.6	28.8
配当性向 (%)	42.2	28.7	22.0	33.2	45.0
従業員数 (名)	2,441	2,360	2,345	2,344	2,331
(外、平均臨時雇用人員) (名)	(215)	(228)	(246)	(265)	(263)
株主総利回り (%)	163.2	150.2	229.4	272.9	213.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	3,575	3,820	4,960	6,080	6,270
最低株価 (円)	2,083	2,588	2,955	4,355	3,520

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第195期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しております。第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1887年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
1889年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
1897年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
1900年1月	ピアノの製造を開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1954年5月	ヤマハ音楽教室を開講
1954年11月	オートバイの製造を開始
1955年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
1958年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立
1960年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立
1961年8月	スポーツ用品の製造を開始
1962年5月	リゾート事業を開始
1966年10月	管楽器の製造を開始
1968年5月	オーディオの製造を開始
1983年10月	カスタムL S Iの外販を開始
1987年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
2002年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
2002年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH)を設立
2007年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
2010年4月	欧州販売現地法人を欧州統括会社Yamaha Music Europe GmbHに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社61社及び関連会社4社で構成され、楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントは以下のとおりであります。

1 楽器事業

(1) 楽器

主に㈱ヤマハミュージックマニュファクチュアリング他国内製造子会社及びPT. Yamaha Music Manufacturing Asia、杭州雅馬哈楽器有限公司、天津雅馬哈電子楽器有限公司他海外製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージックジャパン他国内販売子会社及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America、雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司他海外販売子会社を通じ販売しております。

(2) 音楽普及事業

㈱ヤマハミュージックリテイリング他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

(3) 音楽ソフト事業

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス、㈱ヤマハミュージックコミュニケーションズにおいて、楽譜出版事業、音楽配信事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

2 音響機器事業

(1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、PT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesiaが製造し、㈱ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America他販売子会社を通じ販売しております。

(2) 業務用音響機器

主にPT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、ヤマハサウンドシステム㈱及びYamaha Corporation of America、Yamaha Music Europe GmbH他販売子会社を通じ販売しております。

(3) 情報通信機器

主にYamaha Unified Communications, Inc.、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、当社及びYamaha Unified Communications, Inc.他販売子会社を通じ販売しております。

3 その他の事業

(1) 部品・装置事業

当社において、電子デバイスの製造販売を行っております。

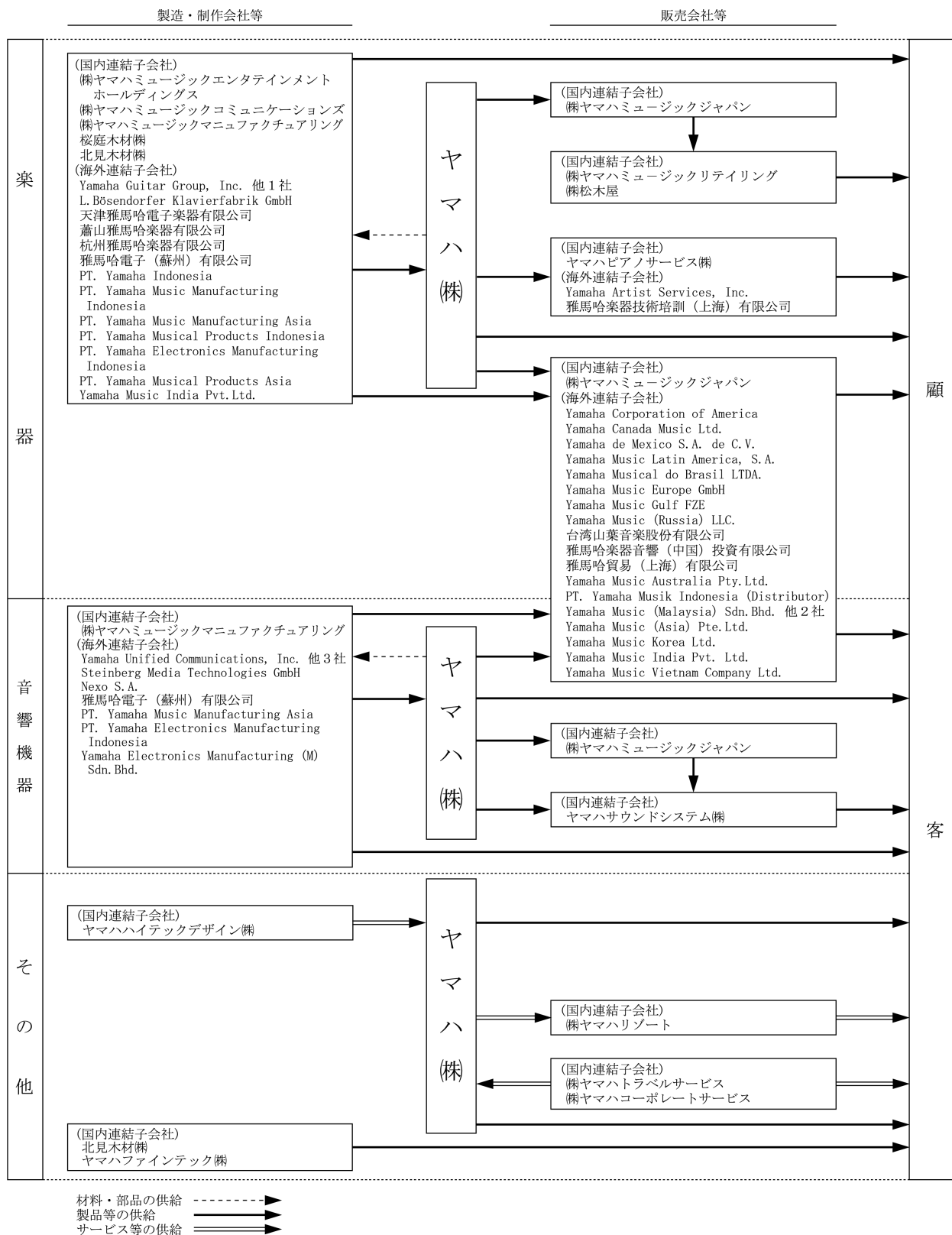
また、ヤマハフラインテック㈱において、自動車用内装部品、F A機器の製造販売を行っております。

(2) その他

当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、当社及び㈱ヤマハリゾートにおいて、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージックジャパン (注) 3, 4	東京都港区	100	楽器 音響機器	100	あり	なし	当社製品の仕 入販売	当社からの事 務所の賃借
㈱ヤマハミュージックリテイ リング	東京都港区	100	楽器	100 (100)	〃	あり	なし	当社からの店 舗等の賃借
㈱ヤマハミュージックエンタ テインメントホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	〃	なし	当社への完成 品の販売	なし
㈱ヤマハミュージックコミュニ ケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	〃	〃	なし	〃
㈱松木屋	福井県福井市	25	〃	100 (100)	〃	あり	〃	〃
ヤマハピアノサービス㈱	浜松市中区	50	〃	100	〃	なし	当社製部品の 仕入	当社からの事 務所の賃借
ヤマハサウンドシステム㈱	東京都中央区	49	音響機器	100 (100)	〃	〃	当社製品の仕 入販売	〃
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	楽器	100	〃	あり	なし	なし
北見木材㈱	北海道紋別郡	50	楽器 その他	100	〃	〃	〃	〃
㈱ヤマハミュージックマニユ ファクチュアリング (注) 3	静岡県磐田市	100	楽器 音響機器	100	〃	なし	当社への完成 品の販売	当社からの建 物等の賃借
ヤマハハイテックデザイン㈱	〃	30	その他	100	〃	〃	当社製品の設 計開発	当社からの事 務所の賃借
㈱ヤマハリゾート	静岡県袋井市	100	〃	100	〃	〃	当社のリゾー ト施設の運営	なし
ヤマハファインテック㈱	浜松市南区	100	〃	100	〃	あり	なし	当社からの建 物等の賃借
㈱ヤマハトラベルサービス	浜松市中区	50	〃	70	〃	なし	当社の業務目 的の旅等の手 配、斡旋	当社からの店 舗等の賃借
㈱ヤマハコーポレートサービス	〃	10	〃	100	〃	〃	当社の広告宣 伝物の制作 人事・経理等 の業務受託	当社からの事 務所の賃借

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引関係	設備の貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 4	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器 音響機器	100	あり	なし	当社製品の輸入販売	なし
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	楽器	100 (100)	〃	〃	なし	〃
Yamaha Guitar Group, Inc.	米国 カリフォルニア州 カラバサス市	千米ドル 20,722	〃	100	〃	〃	当社製品の 開発業務受託	〃
DongGuan Yamaha Guitar Trading Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千元 1,747	〃	100 (100)	なし	〃	なし	〃
Yamaha Unified Communications, Inc.	米国 マサチューセッツ州 サドベリー市	千米ドル 3,289	音響機器	100	あり	〃	当社製品の輸入販売 当社への完成品の販売	〃
Revolabs Ltd.	英国 グロスタシャー州	千英ポンド 0	〃	100 (100)	〃	〃	なし	〃
Revolabs Asia Pacific Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 0	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Revolabs India Private Ltd.	インド共和国 ニューデリー市	千インド ルピー 500	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0.01)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 4	独 国 シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独 国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売 当社への完成品の販売	〃
NEXO S.A.	仏 国 ブレイ市	千ユーロ 1,063	〃	99.87	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
L. Bösendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィナー・ノイシュ タット市	千ユーロ 2,165	楽器	100	〃	〃	なし	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music (Russia) LLC.	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	〃	〃	〃	〃
台湾山葉音楽股份有限公司	中 華 民 国 新 北 市	千台湾ドル 100,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司 (注) 3, 4	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市	千元 782,023	〃	100	〃	〃	〃	〃
雅馬哈貿易（上海）有限公司	〃	千元 16,597	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
雅馬哈楽器技術培訓（上海）有限公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	〃	〃	なし	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	楽器	80 (80)	あり	なし	当社への完成品の販売	なし
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 274,888	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 328,754	楽器 音響機器	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	〃	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネ シアルピア 8,507	楽器	100	〃	〃	当社への完成品の販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 27,856	〃	100 (3.04)	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネ シアルピア 18,050	楽器 音響機器	100 (95)	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 82,450	〃	100	〃	〃	当社への完成品の販売	〃
PT.Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネ シアルピア 47,605	楽器	100	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 211,125	楽器 音響機器	100	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musical Products Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 568,540	楽器	100 (33.3)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,320	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 358	〃	69.83 (69.83)	〃	〃	なし	〃
S.P. Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 1,000	〃	60 (60)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd. (注) 3	マレーシア国 ペラ州	千マレーシア リンギット 31,000	音響機器	100	〃	〃	当社への完成品の販売	〃
Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 6,260	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music India Pvt. Ltd. (注) 3	インド共和国 ハリヤーナー州	千インド ルピー 3,700,000	〃	100 (0.05)	〃	〃	当社製品の輸入販売 当社への完成品の販売	〃
Yamaha Music Vietnam Company Ltd.	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 139,561	〃	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 (株)ヤマハミュージックジャパン、Yamaha Corporation of America(連結)、Yamaha Music Europe GmbH及び雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部取引売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

名称	(株)ヤマハミュージックジャパン	Yamaha Corporation of America(連結)	Yamaha Music Europe GmbH	雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司
①売上収益	48,321百万円	74,953百万円	74,937百万円	47,884百万円
②税前利益	315百万円	525百万円	2,793百万円	9,629百万円
③当期利益	△417百万円	376百万円	2,031百万円	7,377百万円
④資本合計	14,232百万円	21,005百万円	24,803百万円	33,559百万円
⑤資産合計	23,336百万円	40,493百万円	34,151百万円	41,033百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,746 (6,193)
音響機器	4,393 (1,630)
その他	1,064 (241)
合計	20,203 (8,064)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,331 (263)	44才 3ヵ月	19年 3ヵ月	9,480,795円

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	1,160 (148)
音響機器	895 (93)
その他	276 (22)
合計	2,331 (263)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2019年4月からの3年間を対象とした中期経営計画「Make Waves 1.0」を策定しました。2016年に掲げた経営ビジョン“「なくてはならない、個性輝く企業」になる”の実現に向け、この3年間を顧客・社会との繋がりを強化し、価値創造力を高めていくための期間と位置づけ、取り組んでおります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

中期経営計画「Make Waves 1.0」の概要

1. 経営環境認識

中長期的な経営環境の変化として、デジタル化の加速により、産業構造が急激に変化する一方、お客様とのより緊密な繋がりが可能になり、またAIやIoTで利便性が格段に高まると同時に、より精神的な満足や本質が求められる時代が到来すると考えています。サステナビリティへの社会的な意識もより高まります。“技術×感性”を強みとする当社グループにとって、このような変化はチャンスであると捉えています。

足元では新型コロナウイルスの感染拡大により、小売活動の停滞、学校等の閉鎖、各種イベントの中止など、大きな影響が広がりました。一方で、各国の社会距離拡大戦略等をきっかけとした人々の生活様式・働き方の急激な変化の中で、デジタル時代の新たな楽しみ方を模索する動きが進んでいます。また、テレワークの拡大を背景に、より快適な遠隔コミュニケーションを求める声も高まりを見せました。

このような中で、前述の中長期的な変化も加速を増しています。当社グループは、楽器事業、音響機器事業において、音・音楽を中心に、新たな時代に求められる顧客価値の創造に努めるとともに、その他の事業においても、リモートワークの拡大を追い風にした5G通信インフラへの投資加速、車両への自動緊急通報システム装着の標準化等の流れを捉えながら、ビジネスの拡大を図っていきます。

2. 経営ビジョン（中長期的に目指す姿）と価値創造ストーリー

「なくてはならない、個性輝く企業」になる
～ ブランド力を一段高め、高収益な企業へ ～

社会価値の創造を通じて、企業価値を高め、ビジョンの実現を目指します。

3. 「Make Waves 1.0」の位置づけと基本戦略

これまでの成果も踏まえ、本中期経営計画を“顧客・社会との繋がりを強化し、価値創造力を高める”3年間と位置づけ、これを基本戦略とします。

4. 経営目標（2022年3月期）

財務目標（IFRS）

（方針）収益力の強化と成長基盤の強化を両立

事業利益率：	13.8 %
ROE：	11.5 %
EPS：	270 円

（想定為替レート：USD 110円 / EUR 125円）

非財務目標

コーポレートブランド価値*：	1.3 倍
新興国の器楽教育普及：	100 万人（累計）
認証木材使用率：	50 %

*ヤマハ株式会社とヤマハ発動機株式会社の合同ブランド価値 \$1.2 billion

（Interbrand社 Best Japan Brands 2019）

投資と還元

（方針）成長投資と株主還元バランス良く配分

総還元性向：	50 %（3年累計）
--------	------------

5. 4つの重点戦略

① 顧客ともっと繋がる

広く、深く、長く、お客様と繋がるため、ブランドプロミスを通じたブランド訴求と、デジタルマーケティングを軸にしたデジタル・リアル両面の顧客接点整備、そして、ライフタイムバリュー向上への貢献に取り組みます。また中国、ASEANをはじめとした新興国では、中間所得層を取り込み、成長を加速させます。音響機器事業、部品・装置事業では成長市場へ事業領域を拡大し成長を図っていきます。

② 新たな価値を創造する

ヤマハの強みである、“技術×感性”で新たな価値を創造します。世の中の変化や、お客様からのフィードバックに基づき、感性を定量化する技術（感性評価技術）や解析・シミュレーション技術を駆使し、また、アコースティック技術、デジタル技術等、当社が保有する技術を融合させ、ユニークな製品・サービスをお客様に提供していきます。

③ 生産性を向上する

付加価値向上と商品価値の訴求強化を通じて価格適正化を進めるとともに、製造コストの持続的な低減を図ります。また経費をゼロベースで見直し、顧客価値向上に資する戦略経費にシフトさせ、収益力の強化を図っていきます。

④ 事業を通じて社会に貢献する

音楽文化・社会の持続的発展に貢献します。多種多様な楽器の供給を通じた世界の音楽シーンへの貢献、新興国における器楽教育普及等、音楽文化のサステナビリティへの貢献を拡大する他、製品・サービスを通じた社会課題の解決に取り組みます。また、持続可能な木材利用や環境配慮製品の開発などを通じ、自然との共生を実現していきます。

6. 事業別戦略

① 楽器事業

新興国を中心とした販売拡大と付加価値向上により収益力の強化を進めます。頂点戦略の推進や中高級価格帯の拡売、併せてライフタイムバリュー向上と音楽普及活動への取り組みを通じた需要創出を進めていきます。

② 音響機器事業

B2B事業では、デジタルミキサーの強みを活かしながら、トータルソリューションのさらなる強化に取り組む他、施主等、上流工程の顧客へのダイレクトアプローチを強化します。B2C事業であるAV機器では、顧客のライフスタイル変化に適合したポートフォリオへの転換を進めます。

③ その他の事業

「音響×音声×騒音制御」の技術で、車室内の多様な音の課題を解決し、市場でのポジションを確立していきます。

7. 投資と株主還元

創出したキャッシュを通常投資、戦略投資（新製造拠点への追加投資、R&D拠点、M&A他）と株主還元バランスよく配分します。

株主還元については、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資のための適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施してまいります。3年累計で総還元性向50%を目標とします。

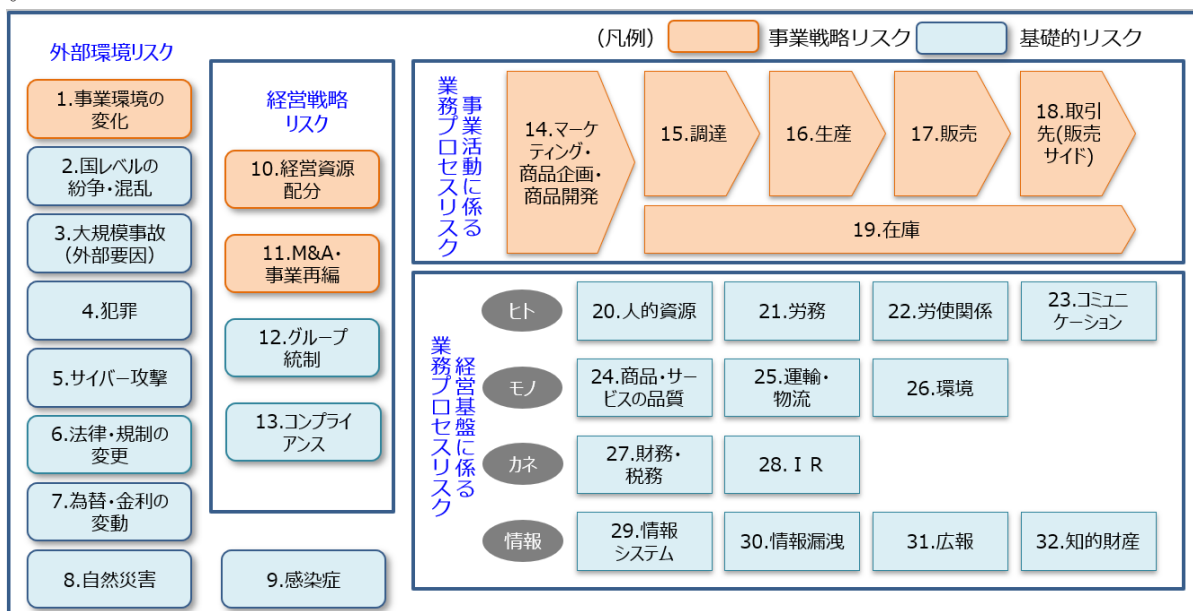
2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、経営者が連結会社の経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクとリスクへの対策、中期経営計画に掲げる4つの重点戦略と事業別戦略との関連性は以下の通りです。

なお、当社グループは、リスクへの対応力を向上させ、健全で透明性の高い経営を実践するため、リスクマネジメントの推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでいます。当社は、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しています。また、同委員会の下部組織として、全社横断的な重要テーマについて活動方針の策定やモニタリングを行う「BCP・災害対策部会」「財務管理部会」「コンプライアンス部会」「輸出審査部会」「情報セキュリティ部会」を設置しています。

リスクマネジメント委員会では、識別した事業に関連するさまざまなリスクを大きく「外部環境リスク」「経営戦略リスク」「事業活動に係る業務プロセスリスク」「経営基盤に係る業務プロセスリスク」の4つに分類し、リスクの重要性を想定損害規模と想定発生頻度に応じて評価しており、各リスクに対するコントロールレベルを評価し、優先的に対処すべき重要リスクを特定するとともに担当部門を定め、リスク低減活動の推進によりコントロールレベルの引き上げを図っています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。



B. 損害規模(大) - 発生頻度(小)	A. 損害規模(大) - 発生頻度(大)
2. 国レベルの紛争・混乱 3. 大規模事故(外部要因) 5. サイバー攻撃 8. 自然災害 9. 感染症 29. 情報システム 30. 情報漏洩 31. 広報	11. M&A・事業再編
4. 犯罪 25. 運輸・物流 26. 環境 28. I R	15. 調達
(凡例) 事業戦略リスク 基礎的リスク	6. 法律・規制の変更 7. 為替・金利の変動 12. グループ統制 13. コンプライアンス 20. 人的資源 21. 労務 22. 労使関係 24. 商品・サービスの品質 27. 財務・税務
23. コミュニケーション 32. 知的財産	1. 事業環境の変化
10. 経営資源配分 14. マーケティング・商品企画・商品開発 16. 生産 17. 販売 18. 取引先(販売サイド) 19. 在庫	1. 事業環境の変化

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
外部環境リスク	事業環境の変化	<p>当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っています。連結子会社57社のうち42社が海外法人であり、そのうちの23社が製造・制作会社等で、主に中国、インドネシア、マレーシア、インドに拠点を置いています。主要な商品の生産をひとつの製造拠点に依存している場合、当該拠点のある地域の事業環境の変化が商品の供給に影響を与える可能性があります。また、海外売上収益は売上収益の70.2%を占めています。そのため、世界各国の経済状況や市場環境の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。</p> <p>日本においては、当社グループの基幹事業である楽器事業で、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっており、今後少子化の進行により、売上収益の減少を招く可能性があります。</p>	<p>生産については、特に主要な商品を2か所以上から供給できる体制を構築中です。販売については、各国経済状況の跛行性に対して在庫の供給を柔軟に対応させるよう努めています。</p> <p>また、顧客情報基盤（CDP）の構築を進め、デジタルマーケティングの整備強化により、顧客のライフステージにフィットした価値の提供を行うことにより幅広い年齢層に対するサービスを拡充しています。</p>	①② ③④	①② ③
	法律・規制の変更	<p>国内外における予期せぬ法律や規制の変更等により、当社グループの事業活動が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「グループ法務規程」において法務に関する基本方針等を定め、各国での新たな法令に適時に対応するため、法令の最新状況を網羅する情報基盤の整備・運用を進めています。</p> <p>また、輸出入に関わる法令違反のリスクの軽減のため、輸出審査部会においてリスト規制該当技術の管理強化、中国・インドからの輸出管理体制の構築を進めています。</p>	①② ③④	①② ③
	為替・金利の変動	<p>当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っていますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受け、それにより当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4.4億円の損益影響をもたらします。</p>	<p>為替変動については、日本国内の生産工程を海外に移管する等、グローバルに工程を再配置することで、影響の軽減化を図っています。ユーロ・円レートの変動に対しては、グローバルな卸売価格の標準化の観点から柔軟に価格を設定することにより数量・販売金額の最大化を図っています。また、外貨建取引については、短期的な収益を事前に確定させるため先物為替予約取引等を行っています。</p>	①② ③	①② ③
	国レベルの紛争・混乱	<p>製造拠点または販売拠点において政治・経済の混乱、テロ、戦争、日系企業への暴動等が発生した場合、当社グループの事業活動が遅延または中断する可能性があります。</p> <p>さらに、当社グループの製造拠点または販売拠点が直接の損害を受けた場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、事業を展開する各国の政情不安や港湾スト等の物流障害により製品の供給に影響を受ける可能性があります。</p>	<p>国レベルの紛争・混乱等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでいます。</p> <p>また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めています。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めています。</p> <p>複数の拠点を有する国においては、特命地域代表を設置し、現地での統括的な対応に当たります。</p>	①② ③	①② ③

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
外部環境リスク	大規模事故	火災や爆発等により製造拠点の生産継続に影響が出る、事故により電力等の公共インフラサービスが停止して事業継続に支障が出る、事故等によりサプライチェーンネットワークが寸断・遅延して事業継続に影響を及ぼす等、外部要因による大規模事故の影響で生産や販売ができなくなることに伴って損害が発生する可能性があります。	外部要因による大規模事故等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでいます。 また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めています。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めています。 更に、グループ施設管理規程を定め、人命および会社財産が適切に保全され、安心して利用できる環境とするため、必要なリスク管理を行っています。	①② ③	①② ③
	サイバー攻撃	当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しています。サイバー攻撃やコンピュータウィルスへの感染等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの情報システムの破壊やデータ改ざんだけでなく、当社グループの社会的信用やブランド価値の毀損による経済的損失等により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	「グループIT管理規程」においてIT管理の基本方針等を定め、情報セキュリティ部会が現状の管理体制の把握、ウェブサイトの脆弱性の特定・改善指導等により、外部からの不正なITネットワークへの侵入によるデータ破壊や、ウィルス感染を予防するためのセキュリティ管理体制の維持・向上を図っています。	①② ③	①② ③
	自然災害	地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点や販売拠点等が損害を受ける、または通信ネットワークが寸断され、情報システムの継続に支障が生じることにより販売・生産・物流インフラの機能が停止し、事業活動が中断することにより、業績への影響を及ぼす可能性があります。 特に当社の本社及び当社グループの工場が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されています。また、主な製造拠点のある中国、インドネシア、マレーシア、インドにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生等が予想されます。 加えて、原材料・部品供給業者の被災状況によっては、生産活動に影響を受ける可能性があります。また、物流網の途絶により材料・製品の供給に影響を受ける可能性があります。	大規模な自然災害等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでいます。 また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めています。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めています。 国内においては、震度7の地震が発生したと想定し、現状の対応策を検証、更に、BCPの実効性を高めるため、災害発生直後に事業が停止するという想定で地震初動訓練を年2回実施しています。 また、ヤマハ設備耐震基準を制定し、当社グループが所有する建物の耐震化を進めると共に、新規設備導入時に適用しています。	①② ③④	①② ③
	感染症	製造拠点や販売拠点において国家的警戒レベルで感染症が流行した場合、事業活動が遅滞または中断し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	感染症の拡大等の緊急事態に備え、BCP・災害対策部会にてBCP策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組んでいます。 また、リスクが顕在化したときに適切な対応を迅速に行い、経営への影響を最小化するための基本方針等を「グループBCP規程」で定めています。各拠点ではBCPを整備し、訓練等を通じて検証と改善を実施し、BCPの実効性を高めています。 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を緊急事態と捉え、BCP・災害対策総本部を設置し、各拠点の状況や製造、販売、物流、資金等の情報のとりまとめを行うとともに、在宅勤務の拡大等の感染拡大防止の取り組みや、事業への影響を最小限に抑えるための対応を行っています。	①② ③	①② ③

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
経営戦略リスク	グループ統制	当社グループは、国内外に多くのグループ会社を展開しているため、グループ統制の組織設計、各種制度設計が適切に行われないことにより、権限が不明確になり、事前に承認を受けずにグループ会社が重要な決定を実施することで、事業パフォーマンスの低下や内部統制上の問題を起こすリスクがあります。	当社は機能別組織を採用しており、各組織の傘下にグループ会社が帰属していません。これらのグループ会社を統制する上で、グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び「グループ企業管理規程」においてグループ会社が当社から事前承認を受けるべき事項を定めています。運用において確実に事前承認がなされるよう、グループ会社を統括する所轄部門において事前承認事項別、またはグループ会社別の担当者を配置し、指導に当たっています。 また、第3のディフェンスラインの機能を担う内部監査部が「グループ内部監査規程」に基づき、当社グループのガバナンス、リスクマネジメント、内部統制および業務活動全般を対象として監査を実施しています。	①② ③④	①② ③
	コンプライアンス	当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっています。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、環境保護他の規制の適用を受けています。当社グループは、コンプライアンスの実践に尽力していますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限され、当社グループの社会的信用やブランド価値の毀損、罰金等によるコストの増加につながる可能性があります。	グループ規程を定め、当社グループ全体として法律や規制を遵守するよう、当社から定期的にモニタリングを行っています。 また、組織のみならず従業員一人一人にコンプライアンス意識を持たせるために「コンプライアンス行動規準」を定め、研修等を通じて当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図ると共に、抑止力として、また、万一の場合の対応を迅速に行うため、グローバルベースでのコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置しています。	①② ③④	①② ③
	M&A・事業再編	当社グループは、事業の拡大のため、M&A等の戦略投資を行っています。投資決定の判断は慎重に行っていますが、事業環境の変化や投資判断時の状況との乖離などから一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクがあります。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。また、買収前に発見できなかった買収会社の持つ潜在リスクが顕在化することにより、買収後に損失が発生する可能性があります。 他社との業務提携、出資、合併会社の設立等においても、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。	投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、規模や重要度に応じてあらかじめ「権限規程」に則って慎重に判断を行っています。 また、戦略投資を実施した後も、買収会社については他のグループ会社と同様にその経営成績を定期的に測定し、他の事業投資についても当初計画に対する進捗状況をモニターし、必要に応じて適切な対策を講じています。	①② ③	①② ③

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
経営戦略リスク	経営資源配分	<p>当社グループは、設備投資等の既存事業への通常投資や、研究開発等への経営資源の配分を適宜行っています。</p> <p>事業投資決定の判断は慎重に行っていますが、事業環境の変化や投資判断時の状況との乖離などから一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクがあります。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。</p> <p>技術開発投資については、音・音楽・ネットワーク・デバイス関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっていますが、これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができない等の問題が生じ、音響機器事業、その他の事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。</p> <p>また、当社グループが保有する財務的な資産は金融市場の変動によりその資産価値の増減に影響を及ぼし、投資有価証券や土地の評価、退職給付債務及び退職給付費用等に関わる資産評価価値の減少により評価損等が発生する可能性があります。</p>	<p>中期経営計画において通常投資、戦略投資、株主還元の適切な配分について立案し、これに基づいた経営資源の配分を行っています。</p> <p>投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、規模や重要度に応じてあらかじめ「権限規程」に則って慎重に判断を行っています。また、事業投資を実施した後も当初計画に対する進捗状況をモニターし、必要に応じて適切な対策を講じています。</p> <p>技術開発投資については、代表執行役社長の諮問機関である技術戦略委員会を設置し、グループ全体最適の観点から開発資源が配分されるよう検討しています。</p> <p>当社が保有する投資有価証券の保有方針については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しています。また、企業年金資産の保有方針については、「コーポレートガバナンス方針書」の「企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮」の項目に記載されていますのでご参照ください。</p>	①② ③④	①② ③
	事業活動に係る業務プロセスリスク	マーケティング・商品企画・商品開発	<p>マーケティングについては、商品企画・商品開発とのコミュニケーション不足により商品の特徴や価値が顧客に伝わらない、ブランドコンセプトと提供サービスのミスマッチによりブランド価値が希薄化・曖昧化する、製品・サービスにおいてお客様に提供する魅力品質がお客様のニーズと一致しない、等によりヤマハのブランド価値が低下した場合には販売の減少をもたらす可能性があります。</p> <p>商品企画と商品開発については、音・音楽・ネットワーク・デバイス関連技術において他社との差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっていますが、これらの差別化が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、または、新規の顧客の要求と合致しない場合、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができない等の問題が生じ、販売の減少をもたらす可能性があります。</p>	<p>マーケティング戦略として、広く、深く、長く、お客様と繋がるため、ブランドプロミスを通じたブランド訴求と、デジタルマーケティングを軸にしたデジタル・リアル両面での顧客接点整備、そして、顧客情報基盤 (CDP) を構築してお客さま一人一人のライフステージにフィットした価値を訴求することによるライフタイムバリュー向上への貢献に取り組んでいます。ブランドの持続的成長のため、YAMAHAブランドを共有するヤマハ発動機株式会社と「ヤマハブランド憲章」と「合同ブランド規程」を定め、当社グループにおいても一貫性ある形で効果的にブランドを表現するためのガイドラインを定めています。また、事業別・機能別組織を超えたグループ全体最適のマーケティングが行われるよう代表執行役社長の諮問機関であるLTV(※)戦略委員会を設置しています。</p> <p>また、技術と顧客要求を繋ぐために、事業領域を超えてさまざまな技術を融合し、新たな価値創造を加速させています。さらに、IoTを活用し、顧客サポートに加えて、顧客起点の製品・サービスの開発を加速しています。</p> <p>※LTVはライフタイムバリューの略</p>	①② ④
	生産	<p>製造原価の低減に絶えず取り組んでいますが、生産設備や生産管理システム等への適切な設備投資が行われないことにより、生産効率の低下を招き、製造原価を増加させる可能性があります。</p> <p>また、誤った需要予測に基づいた生産体制の構築により、生産能力の過剰または不足を招き、販売機会の損失や製造原価を増加させる可能性があります。</p> <p>また、当社グループの製造拠点は主に中国、インドネシア、マレーシア、インドにあり、これらの国々での人件費の上昇が製造原価を増加させる可能性があります。</p>	<p>適切な経営資源の配分による設備投資とともにグローバルな生産工程の再配置により、生産能力の適正化やコストダウンを図っています。また、サプライチェーンマネジメントにおいては現在のシステムの改善による業務標準化や事業間の連携により生産計画の精度を高めています。</p> <p>また、海外工場の製造プロセス自動化やIT活用による省人化により合理化を図っています。</p>	③	①② ③

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
事業活動に係る業務プロセスリスク	取引先 販売サイド	<p>事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされています。楽器・音響事業のコンシューマー向け製品の販路においては、Eコマースや広域量販店の市場プレゼンスが高まっており、当社グループとの取引が年々拡大しています。地域に根差した販路は後継者問題を含め縮小傾向にあります。また、Eコマース市場の発展により価格の透明化が進み、価格競争が激しくなっており、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。</p> <p>当社グループが製造・販売する半導体や自動車用内装部品等は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。</p>	<p>地域や顧客接点（実店舗やEコマース）の拡充・多様化を進めることにより、広く、深く、長く、お客様と繋がることで特定取引先への過度な依存リスクの影響度を軽減しています。</p> <p>また、市場の環境、競合関係、商品の特性などを十分に検討し、商品価値を適切に反映した卸売価格の適正化施策を進めています。既存商品の価格改定に加え、新商品導入時または新たなサービスを付加しながら付加価値を高め、適切な価格付けを行っています。</p> <p>半導体や自動車用内装部品等を扱う部品・装置事業については、今後も供給先メーカーとの良好な関係の維持に努めるとともに、車載モジュールや自動車用内装部品において、新市場への参入や商材の拡大等によりリスクの分散を図っています。</p>	①	①② ③
	調達	<p>原材料価格の上昇によるコスト増が収益を圧迫する可能性があります。当社グループの主軸事業である楽器事業では良質な木材、特に希少材も使用することから、環境変動による木材の入手困難による安定供給リスクやそれに伴うコスト増のリスクがあります。また、違法に伐採された木材が調達に紛れ込むことにより社会的信頼の低下を招くリスクもあります。</p> <p>調達先に起因するリスクとして、当方に知らせず素材や製造方法を変え品質問題を起こす、アウトソース先の能力不足により製造委託品が納期通りに仕上がらない、契約品質を満たせない等が発生した場合には生産の中断や遅れにより売上収益が減少する可能性があります。</p> <p>また、サプライチェーンにおける人権侵害や環境破壊等が発生した場合には社会的信頼の低下によるブランド価値の棄損やそれに起因する売上収益の減少を招く可能性があります。</p>	<p>グローバルに分散している購買機能を集約することにより調達コストの削減を図っています。</p> <p>木材調達に関しては、原産地コミュニティと連携した持続型の希少材保全活動や、教育機関との研究連携等の様々な取り組みにより持続可能な木材利用を推進しています。違法伐採材回避のための木材デュエディリジェンスも実施しています。</p> <p>また、「ヤマハグループ購買方針」に定める基準に沿ってサプライヤーを選定し、人権尊重や環境保護について定めた「ヤマハサプライヤーCSR行動基準」の遵守をサプライヤーに要請、取引開始時および定期的に同行動基準の遵守状況を点検し、必要に応じて改善要請を実施しています。これらの責任ある調達活動を遂行するため、調達担当者や取引先へ研修やセミナーによる啓発を行っています。</p>	③④	①② ③
	経営基盤に係る業務プロセスリスク	人的資源	<p>当社グループは、グローバルに事業を展開していく上で、高い専門性を備えた人材の採用、配置及び育成が重要な経営戦略の一つであると認識し、事業の維持・成長のため、計画的な人材の確保や育成、配置に努めています。しかしながら、採用難、賃金の上昇等により必要な人材を採用、配置できない場合や、従業員の高齢化や優秀な人材の流出、後継者不足等により、グローバルに通用する人材の育成が進まない場合には、当社グループの将来の成長が阻害される可能性があります。</p>	<p>これまでグループ会社が各社ごとに人事制度を運用してきましたが、「グループ人材マネジメント規程」を定め、コアとなるポジションについてはグローバルで管理し、多様な個性やバックグラウンドを持つ従業員がその感性・創造性をいかんなく発揮できるような環境整備を推進しています。</p> <p>グローバルに通用する人材の育成を軸に、能力向上とキャリア開発を両輪とした教育・研修制度を整備し、目的や対象に応じた人材育成プログラムを実施すると共に、定年後再雇用制度の見直しを行う等、優秀な人材の育成と動機づけを行い、定着を図っています。</p>	①② ③④

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
経営基盤に係る業務プロセスリスク	労務	当社グループは、労働環境の維持、向上が経営戦略に重要な影響を及ぼすと認識し、多様性を尊重し、働きやすい職場環境の維持、向上に努めています。しかしながら、労働環境の維持、向上のための施策が計画通りに進捗せず、労働災害や健康被害、ハラスメント等が発生した場合には、業務パフォーマンスの悪化や労災補償、ブランド価値の毀損が発生し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	「グループ人材マネジメント規程」において人材マネジメントの基本方針等を、「グループ安全衛生管理規程」において安全衛生管理の基本方針等を、また、「労務および労使関係に関する教育ガイドライン」においてグループ各社で実施すべき労務管理教育の内容等をそれぞれ定めています。 また、ダイバーシティ推進の一環として、仕事と生活の両立支援制度や女性が活躍できる職場環境などを整備し、LGBTハンドブックを作成するなど、職場における理解促進を図っています。 ハラスメントに対しては、組織のみならず従業員一人一人にコンプライアンス意識を持たせるために「コンプライアンス行動規準」を定め、研修などを通じて当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図ると共に、グローバルベースでのコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置しています。また、「労働と人権に関するガイドライン」を定め、当社グループで働く全ての人材の人権が尊重される環境整備を進めています。	①② ③④	①② ③
	労使関係	当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めていますが、労使の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキが発生した場合、商品やサービスの供給が停止する等、事業活動の継続に支障をきたし、その結果、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	「グループ人材マネジメント規程」において人材マネジメントの基本方針等を定めています。 また、「労務および労使関係に関する教育ガイドライン」においてグループ各社で実施すべき労使関係に関する教育の内容等を定め、その周知及び実施状況のモニタリングを実施しています。	①② ③④	①② ③
	商品・サービスの品質	当社グループの製品の品質上の欠陥に起因する事故等が発生した場合、当社グループの社会的評価の低下やそれによる売上収益の減少が予想されます。 製造物責任賠償及び一部製品の製品瑕疵に起因して被る損害については保険に加入していますが、損害賠償額が保険金額を上回る可能性や、製造物責任を伴う事故や大口のリコール等の発生による保険料率の上昇も予想されます。また、設計変更等による多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上収益の減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 当社グループが営む小売店舗、音楽教室、リゾート施設等における安全・衛生についても十分注意を払っていますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上収益の減少が予想されます。	企業経営の軸の一つとして策定された「ヤマハクオリティ（品質指針）」の下、「グループ品質管理規程」において品質管理の基本方針等を定め、代表執行役社長の諮問機関である品質委員会にて製品法規制順守の体制構築、重要品質問題の未然防止に繋がる仕組みの構築や改善活動の実施、法規制教育を体系化した品質人材の育成に取り組んでいます。 また、従業員への安全教育、リゾート施設や音楽教室における設備の定期的な安全点検の実施等により、商品・サービスの品質の維持・向上を図っています。	①③	①② ③

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
経営基盤に係る業務プロセスリスク	財務・税務	<p>当社グループは、適正で透明性の高い財務報告に努めておりますが、不適切な会計処理により財務報告に誤りがあった場合、当社グループの社会的信用の毀損につながる可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、投資有価証券、土地、退職給付債務等の時価や金利の変動影響を受ける資産及び負債を保有していますが、これらの変動が財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、全世界で事業展開していますが、各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。</p>	<p>「グループ会計規程」においてグループ各社及び連結における会計の基本方針等を、また「グループ財務管理規程」において財務管理に係る内部統制システムの構築と維持について定めています。</p> <p>また、財務管理部会において、定期的に財務に関わる内部統制レベルを測定してリスクの高い領域を特定しており、グループ会社の内部統制レベルの改善目標の設定と改善支援を実施しています。</p> <p>資産及び負債の時価や金利の変動への対策としては、金利変動等が退職給付債務に与える影響の検討や政策保有株式の保有意義の検証を毎年実施しています。</p> <p>また、「グループ税務規程」を定め、グループ会社の税務リスクを定期的に確認し、確認結果に基づいてリスクを評価し、リスク低減活動を実施しています。</p>	①② ③	①② ③
	情報システム	<p>IT基盤（ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等）の不具合による設計情報や研究成果の消失、IT基盤の陳腐化による保守切れや保守費用の増加、プロジェクト管理能力の不足・低下によるシステム開発の遅延やシステム品質の低下、システム稼働後のシステム障害の発生等、情報システムの管理体制が適切に構築されていないことによりシステム開発・保守が健全に実行されず、IT基盤が正常に稼働しないだけでなく、当社グループの事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。</p>	<p>「グループIT管理規程」においてIT管理の基本方針等を定め、将来に渡る情報システムの導入計画の策定、不具合発生時の対応の整備と訓練により、IT基盤の陳腐化の防止や不具合発生時の速やかなシステム復旧等、情報システム管理体制の維持・向上を図っています。</p>	①② ③	①② ③
	情報漏洩	<p>当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報等を保有しています。万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、第三者に損害を与えるだけでなく、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。</p>	<p>「グループIT管理規程」及び「グループ個人情報保護規程」において情報管理の基本方針等を定め、外部からの攻撃による情報漏洩に対してはウェブサイトの脆弱性の特定・改善の指導等により、内部からの情報漏洩に対しては現状の管理体制の把握、従業員への計画的なセキュリティ意識向上のための教育等を行うことで、情報セキュリティ部会が組織的なセキュリティ管理体制の維持・向上を図っています。</p> <p>また、「グループ文書管理規程」において文書管理の基本方針等を定め、開示範囲に基づいて指定した機密区分に応じた安全確保のための対策を実施しています。</p>	①② ③④	①② ③
	広報	<p>当社グループは、統合報告書をはじめとして、ステークホルダーに対し積極的に会社情報の開示に努めていますが、開示に関わる問題（適時開示漏れ、開示内容の不備等）を起こす可能性があります。</p> <p>また、マスコミ対応・クレーム対応の失敗、事実誤認による報道やSNSでの誤った情報の拡散、誤解を招く広告やウェブでの表示等により、事業へ損失を与える、またはブランド価値を毀損する可能性があります。</p>	<p>「コーポレートガバナンス方針書」において適切な情報開示を定めています。また、「グループ広報規程」において広報活動の基本方針等を定め、公正・正確・透明性の原則、情報の適切な活用と発信、広報体制の構築、緊急時における広報対応等、グループ全体で一貫性のある広報活動を実施しています。</p> <p>また、危機が発生した際の広報対応の基本指針や対応手順、留意点を示した「危機管理広報ガイドライン」を制定し、当社及びグループ会社の評判や企業価値へのダメージを最小限に食い止めるための対策を講じています。</p>	①② ④	①② ③

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	戦略への影響	
				4つの重点戦略	事業別戦略
経営基盤に係る業務プロセスリスク	知的財産	<p>当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、予期せず当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があり、その結果、これを利用した当社グループ製品が販売できなくなる可能性があります。</p> <p>当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。</p>	<p>「グループ知的財産管理規程」において知的財産権管理の基本方針等を定め、当社グループに帰属する知的財産については、保護対象となる知的財産権のリスト化、独自技術の権利化や不正使用発見時の対応ルール等の整備や運用を進めています。第三者の知的財産権の侵害については、研修実施による従業員の意識啓蒙、業務プロセスにおける事前確認の導入・整備等を進めています。</p>	②③	①②③
	環境	<p>事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められています。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理等について環境基準を上回る対策の実施に努めていますが、事故等の発生により規制物質が環境基準を超えることを完全に防止できる保証はありません。また、工場跡地等で、規制物質により土壌や地下水が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。更に、第三者に売却済みの土地から将来規制物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。</p> <p>加えて環境汚染等の環境規制が厳しくなり、使える素材が極端に少なくなる、または顧客が期待する性能が実現できない、もしくは環境規制物質が製品に使われる、等の技術的な問題が生じた場合、生産の制約や賠償責任、社会的評価の低下等の損害が発生する可能性があります。</p>	<p>「グループ環境管理規程」において環境管理の基本方針等を定めています。</p> <p>温室効果ガス排出量を削減するため、生産方法や設備配置の最適化、エネルギー管理の徹底、エネルギー効率の高い設備やコージェネレーションシステムの整備、燃料転換や再生可能エネルギーの導入を進めています。また、燃料使用などによる自社施設からの直接排出と自社が購入したエネルギーの使用による間接排出、それ以外の自社バリューチェーンからの間接排出、それぞれに中長期の削減目標を設定しています。</p> <p>土壌や地下水の汚染が確認されている当社グループが保有する土地及び売却済の一部の土地については、地下水の浄化措置を当社グループで継続して行っています。</p>	③④	①②③

(注) 4つの重点戦略及び事業別戦略の各項目は、以下の通りです。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(4つの重点戦略)

- ①顧客ととも繋がる ②新たな価値を創造する ③生産性を向上する ④事業を通じて社会に貢献する

(事業別戦略)

- ①楽器事業 ②音響機器事業 ③その他の事業

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組替えて比較分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、その性質上、実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(2) 経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、米中貿易摩擦をはじめとする保護主義の広まりなどにより、世界経済は全体として減速傾向にありました。米国は好調さを維持した一方、中国は貿易摩擦などにより力強さを欠き、欧州では低成長が継続しました。国内は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により穏やかに拡大しましたが、その後の東日本を直撃した台風等により成長のペースを落としました。このような中、昨年末からの新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大により、世界経済全体が大きな打撃を受けました。

当社グループは上記のような経済環境の下、中期経営計画「Make Waves 1.0」の1年目として、4つの重点戦略「顧客ともっと繋がる」「新たな価値を創造する」「生産性を向上する」「事業を通じて社会に貢献する」に取り組みました。

「顧客ともっと繋がる」につきましては、国内外の店舗や教室を、これまでの単なる販売やレッスンの場から、お客さまに体験してもらい、ヤマハの価値を感じてもらう「ブランド価値発信拠点」という位置づけに再定義し、その実現に向けた活動がスタートいたしました。またEC（電子商取引）の活用も進んでいます。楽器事業では、インドの多様な音楽文化に対応したポータブルキーボード「PSR-I500」等、多様なニーズに合わせた商品を発売いたしました。音響機器事業では、ワイヤレスヘッドホン・イヤホンの発売等、ドメインの拡大を通じ、顧客と広く繋がるための取組みが進みました。

「新たな価値を創造する」につきましては、高度な物理モデル音源によるオルガン音色を搭載したステージキーボード「YC61」や、騒がしいオープンスペースにおいても遠隔会議を可能にするUCスピーカーフォン「YVC-330」等、技術×感性のヤマハならではの製品を生み出しました。新たな価値の創造に向けた「飽くなき表現力の向上」に関する取組みも進んでいます。その一つの成果として、ヤマハフルートを使用したマトヴェイ・デョーミン氏が、チャイコフスキー国際コンクール木管部門で優勝を飾りました。また、AIを使った取組みも進んでおり、活動の一部がメディアに取り上げられ、注目されました。

「生産性を向上する」につきましては、インド工場の稼働本格化や、中国蘇州工場でのピアノフレーム製造開始、インドネシア工場のIoT等を活用したスマートファクトリー化、グローバル集中購買の進展等、各工場で様々なコスト低減施策が進みました。また価格の適正化についても計画に沿って進捗しています。

「事業を通じて社会に貢献する」につきましては、器楽教育普及の取組みが、インドネシアに加えインドやベトナム等でも進み、中期経営計画3年目の目標である累計100万人に対し累計39万人に達しました。また、認証木材使用率向上に関する中期経営計画3年目の目標である50%に向け、計画通り進捗しています。

当連結会計年度からの3年間を対象とした中期経営計画「Make Waves 1.0」における2022年3月期の経営目標「事業利益率 13.8%」「ROE 11.5%」「EPS 270円」は、当連結会計年度においてそれぞれ11.2%、10.1%、194円71銭となりました。

(イ) セグメントごとの売上収益の状況

当連結会計年度の売上収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うマイナス影響137億円、為替のマイナス影響131億円、および部品・装置事業の市況低迷により、前期に対し201億45百万円（4.6%）減少の4,142億27百万円となりました。

楽器事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響99億円や為替のマイナス影響91億円を含め、前期に対し101億円（3.6%）減少の2,693億71百万円となりました。

商品別では、ピアノは、先進国を中心にトランスアコースティック等の高付加価値商品が伸長しましたが、店舗販売の比重が高く、主要市場である中国で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減収となりました。電子楽器は、ECの活況やポータブルキーボードの新商品効果もあり、増収となりました。管楽器は、日本を除き増収となり、弦打楽器は、新商品効果やEC等の販路政策の効果でギターの売上げが伸長し、増収となりました。

地域別では、日本は少子高齢化の市場構造下で、消費税増税による消費減少や新型コロナウイルス感染拡大による店舗・教室の閉鎖の影響もあり、減収となりました。北米では、ピアノは減収となりましたが、電子楽器やギターの販売は堅調に推移しました。中国では、内陸部への販売網の拡充やEC対応が進捗したものの、第4四半期で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け前年並みとなり、欧州及びその他の地域では、一部の地域で新型コロナウイルス感染拡大の影響があったものの、全ての商品カテゴリーで増収となりました。

音響機器事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響35億円や為替のマイナス影響38億円を含め前期に対し、57億51百万円（4.8%）減少の1,143億92百万円となりました。

商品別では、業務用音響機器では増収となりましたが、オーディオ、ICT機器では減収となりました。オーディオでは、主力製品のAVレシーバーの市場縮退や北米を中心とした新型コロナウイルス感染拡大の影響等により減収となりました。業務用音響機器では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ライブ市場の悪化や納入遅延の影響もありましたが、国内の音響設備工事で想定通りの納入が進んだことなどから増収となりました。

その他の事業の売上収益は、前期に対し42億94百万円（12.4%）減少の304億62百万円となりました。

部品・装置事業では、電子デバイスは、車載関連モジュールが計画通り伸長し、アミューズメント向けも堅調に推移したものの、FA機器は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響による設備投資縮減の影響を受け、減収となりました。

(ロ) 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前期に対し94億円（3.7%）減少の2,459億67百万円となりました。売上原価率は、前期から0.6ポイント上昇し59.4%となりました。

売上総利益は前期に対し、107億45百万円（6.0%）減少の1,682億59百万円となりました。売上総利益率は、前期から0.6ポイント下落し40.6%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前期に比べ43億52百万円（3.4%）減少し、1,219億7百万円となりました。売上収益販売管理費比率は、前期から0.3ポイント上昇し29.4%となりました。

(ハ) 事業利益

事業利益は、前期に対し63億93百万円（12.1%）減少の463億52百万円となりました。

報告セグメントごとの事業利益では、楽器事業は、為替のマイナス影響48億円を含め、前期に対し30億64百万円（7.5%）減少の377億50百万円となりました。音響機器事業は、為替のマイナス影響17億円を含め、前期に対し10億43百万円（10.9%）減少の85億71百万円となりました。その他の事業は、前期に対し22億84百万円（98.7%）減少の30百万円となりました。

要因別には、コストダウン（34億円）や販売管理費の減少（10億円）等の増益要因がありましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、為替影響（65億円）、部品・装置その他の事業の悪化（23億円）、海外生産拠点の労務費上昇による製造コストアップ（14億円）等の減益影響により、前期に比べ減益となりました。

（注）事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

(ニ) その他の収益及びその他の費用

その他の収益は、前期に対し12億48百万円（80.1%）増加の28億6百万円となりました。その他の費用は、前期に対し43億37百万円（291.5%）増加の58億26百万円となりました。その他の費用は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う操業停止損13億86百万円及び固定資産の減損損失33億30百万円を計上したことにより増加しました。

(ホ) 金融収益及び金融費用

金融収益は、前期に対し3億16百万円（6.8%）増加の49億68百万円となりました。金融費用は、前期に対し74百万円（7.4%）増加の10億83百万円となりました。

(ヘ) 税引前当期利益

税引前当期利益は、前期に対し92億46百万円（16.4%）減少し472億25百万円となりました。売上収益税引前当期利益率は、前期から1.6ポイント下落し11.4%となりました。

(ト) 法人所得税費用

法人所得税費用は、前期に対し35億63百万円（22.2%）減少の125億21百万円となりました。主として、税引前当期利益の減少により減少となりました。

(チ) 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に対し57億15百万円（14.2%）減少の346億21百万円となりました。基本的1株当たり当期利益は、前期の222円12銭から194円71銭となりました。

(リ) 為替変動とリスクヘッジ

海外子会社の売上収益は、期中平均レートで換算しております。当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前期に対し約2円円高の109円となり、前期に対し約22億円の減収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前期に対し約7円円高の121円となり、前期に対し約51億円の減収影響となりました。また、人民元など、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に対し約58億円の減収影響となり、売上収益全体では、前期に対し約131億円の減収影響となりました。

また、事業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響は概ねヘッジできているものの、海外子会社の事業利益の換算等により、約4億円の減益影響となりました。ユーロの決済レートは、前期に対し約9円円高の122円となり、約41億円の減益影響となりました。また、他の通貨を含めた全体では前期に対し約65億円の減益影響となりました。

(ヌ) 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	212,393	99.8
音響機器	112,105	96.6
その他	25,521	78.4
合計	350,020	96.8

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	269,371	96.4
音響機器	114,392	95.2
その他	30,462	87.6
合計	414,227	95.4

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上収益であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前期末の5,159億24百万円から418億90百万円（8.1%）減少し、4,740億34百万円となりました。

流動資産は、前期末から126億29百万円（4.5%）減少し、2,701億89百万円となり、非流動資産は、292億61百万円（12.6%）減少し、2,038億44百万円となりました。非流動資産では、海外工場の建設、設備の更新改修を中心として減価償却費を上回る設備投資を行い有形固定資産が増加しました。一方で、保有有価証券の時価下落等に伴い金融資産が減少したほか、為替変動の影響もあり、全体では大幅な減少となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末の1,569億17百万円から93億33百万円（5.9%）減少し、1,475億84百万円となりました。

流動負債は、前期末から12億94百万円（1.3%）減少し、991億49百万円となり、非流動負債は、前期末から80億38百万円（14.2%）減少し、484億34百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前期末の3,590億7百万円から325億57百万円（9.1%）減少し、3,264億50百万円となりました。保有有価証券の時価下落や為替変動の影響によりその他の資本の構成要素が減少しました。また、株主還元として取締役会決議に基づく自己株式の取得を230億66百万円行いました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比べ31億43百万円減少（前期は215億88百万円減少）し、期末残高は926億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税引前当期利益により、571億62百万円（前期に得られた資金は355億20百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、主として有形固定資産及び無形資産等の取得による支出により、210億67百万円（前期に使用した資金は231億1百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出、配当金の支払額等により、364億22百万円（前期に使用した資金は339億93百万円）となりました。

（イ）資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用と、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金、並びにM&Aや資本提携を目的とした投資資金であります。

当連結会計年度の設備投資額は、前期の159億56百万円から45億89百万円（28.8%）増加し、205億45百万円となりました。海外工場の建設、設備の更新改修を中心として減価償却費（111億56百万円）を超える設備投資を行っております。

研究開発費は、前期の249億26百万円から1億12百万円（0.4%）減少し、248億14百万円となりました。売上収益研究開発費比率は前期の5.7%から0.3ポイント上昇し、6.0%となりました。

（ロ）資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。借入については通常、会社ごとに現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。なお、当社及び国内子会社、一部の海外子会社についてはグループファイナンスを実施しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切捨てして記載しております。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産	281,608	269,851
固定資産	233,153	216,418
資産合計	514,762	486,270
負債の部		
流動負債	80,495	82,002
固定負債	51,494	55,474
負債合計	131,990	137,477
純資産の部		
株主資本	332,707	334,630
その他の包括利益累計額	48,987	13,094
非支配株主持分	1,076	1,067
純資産合計	382,771	348,792
負債純資産合計	514,762	486,270

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高	437,416		417,076
売上原価	255,291		245,583	
売上総利益	182,124		171,493	
販売費及び一般管理費	126,094		120,811	
営業利益	56,030		50,681	
営業外収益	6,742		6,860	
営業外費用	4,349		4,637	
経常利益	58,423		52,904	
特別利益	3,042		342	
特別損失	980		4,389	
税金等調整前当期純利益	60,485		48,857	
法人税等	16,667		13,182	
当期純利益	43,817		35,674	
非支配株主に帰属する当期純利益	63		103	
親会社株主に帰属する当期純利益	43,753		35,571	

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	当期純利益	43,817		35,674
その他の包括利益	△25,487		△35,929	
包括利益	18,330		△255	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	18,300		△304	
非支配株主に係る包括利益	29		49	

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	315,048	71,470	1,826	388,345
当期変動額	17,659	△22,483	△749	△5,573
当期末残高	332,707	48,987	1,076	382,771

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	332,708	48,987	1,076	382,771
当期変動額	1,921	△35,892	△8	△33,978
当期末残高	334,630	13,094	1,067	348,792

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,234	53,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,092	△21,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,479	△32,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	△250	△2,816
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△21,587	△3,143
現金及び現金同等物の期首残高	117,403	95,815
現金及び現金同等物の期末残高	95,815	92,671

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、海外子会社では、IFRSを適用しております。IFRSの適用は、2018年4月1日を移行日としており、前連結連結会計年度末における純資産への累積的影響額については、当連結会計年度の期首の純資産へ反映しております。結果として、株主資本の期首残高が0百万円増加しております。

また、各海外子会社のIFRS適用にあたり、IFRS第16号「リース」を適用しております。この影響により、当連結会計年度の要約連結貸借対照表において、使用権資産が8,113百万円、リース負債が8,444百万円増加しております。また、要約連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローが2,162百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが従来採用していた日本基準とIFRSとの主要な差異は、次のとおりであります。

（退職給付に係る費用）

数理計算上の差異及び過去勤務費用について、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識し、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により費用処理しておりますが、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金へ振替を行い、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。また、日本基準では退職給付債務に割引率を乗じて利息費用を、年金資産に期待運用収益率を乗じて期待運用収益をそれぞれ認識しておりましたが、IFRSでは、確定給付資産（負債）の純額に割引率を乗じた金額を利息費用として純損益で認識しております。

この影響により、IFRSでは、日本基準に比べて売上原価並びに販売費及び一般管理費が1,819百万円増加しております。

（土地再評価差額金）

一部の事業用の土地について、日本基準では「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき再評価を行っておりましたが、IFRSでは、取得原価に基づき評価しております。この影響により、IFRSでは、日本基準に比べ有形固定資産が29,899百万円減少しております。

(リース)

当社及び国内子会社において、IFRS 第16号「リース」を適用しております。この影響により、IFRSでは、日本基準に比べ使用権資産が10,116百万円増加し、リース負債が12,750百万円増加しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローが3,679百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しています。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「感動を・ともに・創る / 私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を企業理念に掲げています。これを支えるために、ヤマハの強みである「技術×感性」で新たな価値を創造するべく、コア技術の更なる高度化と拡張のための研究開発を進めております。取り組んでいる研究開発の領域は、アコースティック技術、デジタル技術、感性評価技術、解析・シミュレーション技術、製造技術等、音そのものに留まらず、基礎から応用まで、音の活用を支える技術分野に大きく広がっています。

当連結会計年度は、「本質×革新」の追求により製品・サービスの付加価値を向上するために、「飽くなき表現力の向上」「感性を科学する」「イノベーションの創出」「AIによる技術革新」をテーマに研究開発を進めました。

当社グループの研究開発体制は、楽器事業については当社楽器事業本部、及びYamaha Guitar Group, Inc.の開発部門、音響機器事業については当社音響事業本部、NEXO S.A.、Steinberg Media Technologies GmbH、Yamaha Unified Communications, Inc.の開発部門、その他の事業については当社電子デバイス事業部、ゴルフHS事業推進部及びヤマハファインテック株式会社の開発部門、全社横断的R&Dについては当社技術本部研究開発統括部が担う形で構成しております。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は24,814百万円であります。

1 楽器事業

ピアノ関連では、サイレントピアノ後付けユニット「RSC2シリーズ」を開発しました。「RSC2シリーズ」は、音源を刷新し、世界的に評価されている当社のコンサートグランドピアノ「CFX」とベーゼンドルファー社のフラッグシップモデル「インペリアル」をサンプリングした音源を新たに搭載しました。「CFX」音源では、ヘッドホン着用時でも立体感のある自然な音を楽しめる「バイノーラルサンプリング」を採用し、豊かな音を自然な感覚で演奏することが可能です。また、当社の無料アプリ「スマートピアニスト」と連携させて各種機能をスマートデバイス上で操作できるなど、利便性が向上しました。「RSC2シリーズ」は、昭和40年代以降に製造された殆どの国内向けヤマハアップライトピアノに取り付けできます。

管弦打楽器関連では、管楽器の新製品として、「Alto Venova (アルト ヴェノーヴァ)」を開発しました。カジュアル管楽器「Venova」は、管楽器の本格的な演奏感や表現力をより気軽に、より身近に楽しんでいただける、まったく新しいタイプのアコースティック管楽器です。「Alto Venova」は、2017年に発売したソプラノ音域を奏でられる「Venova」の手軽さはそのままに、初めての人でもより演奏をしやすく、落ち着いた音色を奏でることができるアルト音域のモデルです。また、革新的進化を遂げた新世代のサイレントベース「SLB300」を開発しました。ヤマハ独自の「SRTパワードシステム」によりコントラバスのボディ共鳴音をシミュレートし、エレクトリック楽器でありながらアコースティック楽器のような自然な響きとレスポンスを再現したモデルです。ステージ上で通常のコントラバスを演奏するには、煩雑な音響セッティングが必要な上、ハウリングの心配もありますが、「SLB300」はケーブルを挿すだけで、コントラバスの理想の音色で演奏することができます。また、「ハイブリッドシェル構造」を採用したシステムドラムス「ライブカスタム ハイブリッドオーク」を開発しました。「ライブカスタム ハイブリッドオーク」は、2013年に発売した「ライブカスタム」のパフォーマンス性能を進化させた新モデルです。ライブ環境でのパフォーマンスをさらに追求するため、バスドラムには新たに開発した「ベースエンハンスメントウェイト」を搭載し、低音域がより強化された芯のある太いバスドラムサウンドを実現しました。シェルフィニッシュには日本の伝統的な木材加工方法である「浮造り“UZUKURI”」を採用し、オーク材特有の木目を強調する独特かつ

高級感のある仕上げとしました。なお、「エレクトリックバイオリンの意匠」が、「令和元年度全国発明表彰」の第一表彰区分の特別賞「日本弁理士会会長賞」を、また、受賞発明の実施等に関し「発明実施功績賞」を受賞しました。

ギター関連では、アコースティックギター「FG/FS Red Labelシリーズ」を開発しました。「歌のためのアコースティックギター」というコンセプトの元、50余年で培った設計ノウハウと最新の音響解析シミュレーションや木材改質技術などの最新テクノロジーを掛け合わせ、歌を引き立たせる暖かく豊かな音色を実現しました。ピックアップシステムを搭載したモデルでは、従来のピックアップでは難しいとされていた弦の振動、ボディの振動、胴内の響きの全てを余すことなく集音する新システムを開発、ステージ上でもアンプを通してギターの自然な生音を表現することで歌を引き立たせる新たなエレクトリック・アコースティックサウンドを実現しました。また、アコースティックギター「STORIA」を開発しました。「STORIAシリーズ」は、「ギターを演奏してみたい、自分のそばにギターを置いておきたい」というニーズに応え、ギターをもっと身近なものとして感じて頂けるよう弾きやすさと個々のライフスタイルに馴染むデザインを追求した新シリーズです。また、ギターアンプ「THR-IIシリーズ」を開発しました。2011年に発売した「THRシリーズ」は、ステージやスタジオを離れてもいつでもギターを弾いていたいギタリストのニーズを満たすデスクトップアンプとして既存のギターアンプとは異なるユースケースに着目して新たな市場を切り拓き、今では世界中の数多くのギタリストに愛用されているギターアンプです。第二世代となる「THR-IIシリーズ」は、音、デザイン、機能性のあらゆる角度から仕様を見つめ直し、新たな価値を盛り込んでモデルチェンジした製品となります。大型ステージアンプでも小型練習用アンプでもなく、ギター演奏を楽しむ時間を豊かにする「第3のアンプ」として、今後も世界中のギタリストの期待に応えていきます。なお、アコースティックギター「STORIA」が「2019年度グッドデザイン賞」とドイツのデザイン賞「iFデザインアワード」を受賞し、ギタースツール「solo」がドイツのデザイン賞「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2020」を受賞しました。

電子楽器関連では、電子ピアノ「Clavinova (クラビノーバ)」の新製品として、「CVP-800シリーズ」を開発しました。アコースティックピアノに近い弾き心地を実現する「GrandTouch (グランドタッチ) 鍵盤」や、ヤマハのコンサートグランドピアノ「CFX」とバーゼンドルファーのフラッグシップモデル「インペリアル」からサンプリングした最新のピアノ音源を搭載し、ピアノとしての基本性能が向上しています。さらに、細部までリアルに再現した豊富な楽器音色やさまざまな「スタイル (自動伴奏)」によって、臨場感のあるアンサンブル演奏を体験できます。BLUETOOTHオーディオや当社の無料アプリ「スマートピアニスト」にも新たに対応し、より多彩な楽しみ方を可能にしました。また、電子キーボード「Remie (PSS-E30)」「PSS-A50」を開発しました。「Remie (PSS-E30)」は、初めてキーボードを購入される方やお子様にも最適なモデルで、リアルな楽器の音色のほか、動物の鳴き声などの多彩な効果音と、家族みんなで音と親しめる音当てクイズモードを搭載し、音楽に対する興味や好奇心を刺激します。「PSS-A50」はアルペジエーターや音を多彩に変化させるモーションエフェクトを搭載し、パフォーマンスからレコーディング、音楽制作でも活用できる高機能モデルです。表情豊かな演奏が可能なタッチレスポンス機能付き鍵盤を備え、簡単な操作でクリエイティブな演奏を楽しめます。なお、ステージピアノ「CP88/CP73」が「2019年度グッドデザイン賞」、「アジアデザイン賞2019」の「Silver Award」、「iFデザインアワード」と「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2020」を、ショルダーキーボード「sonogenic SHS-500」が「iFデザインアワード」と「Red Dot デザイン賞 プロダクトデザイン2020」を受賞しました。

楽器事業の研究開発費は9,802百万円であります。

2 音響機器事業

AV機器関連では、フロントサラウンドシステム「YAS-209」を開発しました。「YAS-209」は、ネットワーク機能・音声操作用マイクを搭載することにより、音声コントロールや「Spotify」「Amazon Music」といった音楽配信サービスにも対応した2ユニットタイプのフロントサラウンドシステムです。専用アプリ「Sound Bar Controller」での操作をはじめ、今回新たに「Amazon Alexa」による音声での本体操作にも対応しました。さらに、バーチャル3Dサラウンド技術「DTS Virtual:X」の対応により、前方・左右・後方だけでなく、高さ方向の音場も感じることができる臨場感溢れるサウンドを再現します。また、完全ワイヤレスBLUETOOTHイヤホン「TW-E3A」、BLUETOOTHイヤホン「EP-E30A」を開発しました。「TW-E3A」「EP-E30A」では、ヤマハならではの「音・音楽のリアリティー表現」として、音量に応じて音のバランスを最適化して、耳への負担も抑えるヤマハの独自技術「リスニングケア」を搭載しました。音質やスタイルにこだわりを持つ人をメインターゲットに、ヤマハならではの「音・音楽のリアリティー表現」「感動の音楽体験」を提供してまいります。

業務用音響機器関連では、NEXO社の新製品として、スピーカーシステム「GEO M12」を開発しました。「GEO M12」は、幅70cmというコンパクトな筐体に12インチのLF（低域）スピーカーユニットを収め、NEXO社の持つテクノロジーを凝縮した、2wayフルレンジキャビネットの「GEOシリーズ」のフラグシップモデルとなるラインアレイタイプのスピーカーです。また、パワーアンプリファイアー「PCシリーズD/DIモデル」を開発しました。「PCシリーズD/DIモデル」は、従来のアンプに求められてきた高い出力、高い音質、高い安定性などの基本性能に加えて、近年ニーズが高まっている豊富な信号処理能力、標準化しつつあるオーディオネットワーク規格「Dante」への対応をはじめ、独自のインプットマトリクス機能までを搭載した新世代のパワーアンプリファイアーです。また、ポータブルPAシステム「STAGEPAS 1K」を開発しました。「STAGEPAS 1K」は、「いつでも、どこでも、ステージに」をコンセプトとする「STAGEPASシリーズ」で実現してきた性能と利便性をさらにブラッシュアップし、高い音質・音圧と軽量・コンパクトなキャビネット設計、本格的なミキシング機能とシンプルな操作性といった、ポータブルPAシステムに求められる、相反するニーズを高い次元で両立しました。また、音場支援システム「AFC4」を開発しました。「AFC」は、空間が建築物として持っている固有の音響特性を活かしつつ、室内の響きを豊かにするソリューションです。音源自体にリバーブを付加して音の印象を変化させる手法とは異なり、空間自体の音の広がりをコントロールすることで、楽器や声の自然な聞こえ方を保ちながら、残響時間・音量感を変化させることができます。最新モデルの「AFC4」では、96kHzに対応したプロセッシング能力と多彩な調整機能を備え、これまで以上に質の高いイマーシブな空間演出を実現します。

音楽制作機器・ソフトウェア関連では、Steinberg社の新製品として、「Nuendo 10」を開発しました。「Nuendo 10」は、ポストプロダクション、ゲームオーディオなどの映像用音響制作に特化した業務用DAWソフトウェアの最新バージョンです。今回は、ロケ収録した映像の音声をリファレンスとして、同時録音した音声ファイル群から読み込み可能な「フィールドレコーダーインポート」機能や、ビデオトラックの編集点を検出する「ビデオカットディテクション」機能を搭載し、映像制作における音響効果用の機能を強化しました。また、ユーザーインターフェースやワークフローに改良を加えるなど、ポストプロダクションにおける業務効率も飛躍的に向上しています。

ネットワーク機器関連では、スピーチプライバシーシステム「VSP-2」を開発しました。会話の中に含まれる個人情報（スピーチプライバシー）について配慮を求める社会的ニーズの高まりを受けて、当社は2011年に、主に薬局や病院などの小規模エリアやパーソナルスペースに向けて、スピーチプライバシーシステムの初代モデルとなる「VSP-1」を発売しました。一方で、オフィスでもマスキングのニーズが高まっており、「VSP-2」は、そのようなオフィス環境にも導入しやすいように、音源となるアンプと音を発するスピーカーを分離させたセパレート型を採用することで、壁や天井へスピーカーを柔軟に設置可能とし、さらに、今回新たに搭載した情報マスキング音の調整機能により、遮音性能不足の会議室やオープンな打合せスペースなど、設置環境にあわせた最適なマスキング環境を実現します。また、インテリジェントL2スイッチ「SWX2310シリーズ」を開発しました。「SWX2310シリーズ」は、2015年発売の「SWX2300シリーズ」の後継として、主に中規模以上のネットワークでスイッチ間の中継を行うフロアスイッチとしての利用を見込み、新たにGbE LANポートを48ポート搭載した「SWX2310-52GT」をラインアップへ追加しました。新機能として、医療、文教（教育施設）ネットワークでの利用が多いダイナミックVLANを利用した認証機能に対応し、中規模以上のネットワークを利用するお客様へ「より安心・安全なネットワーク」を提供します。加えて、全モデルでネットワークの可視化機能「LANマップLight」を搭載し、スイッチのWeb GUIを通じてLANの状態を一目で確認することで、SOHOや中小企業などIT専任者がいない環境でも簡単に確認や設定をすることができます。

音声コミュニケーション機器関連では、ユニファイドコミュニケーションスピーカーフォン「YVC-330」を開発しました。「YVC-330」は、チームコラボレーションに重心をおいた働き方やオフィス空間の変化に対応し、騒がしいオープンスペースから小・中規模の会議室まで、オフィスのあらゆるシチュエーションで快適な遠隔会話体験を実現するスピーカーフォンです。新たに開発した音声信号処理技術「SoundCap」により、会話を妨げるような周囲の環境音が多く存在するオープンスペースでも、雑音を抑制することで発話者の声を明瞭に相手側に届け、快適な遠隔会議を実現します。また、オープンスペースでの遠隔会議が開催可能になることで、会議室の確保が難しい場合でも、オフィス内のどこからでも遠隔地にいる相手とのチームコラボレーションを可能にします。

音響機器事業の研究開発費は11,135百万円であります。

3 その他の事業

FA機器事業関連では、ヤマハファインテック株式会社が高周波特性測定装置「MP502/MP502-A」を開発しました。近年、5G通信サービスの開始・普及に伴い、電子回路基板市場において高周波信号対応の回路基板生産が増加しており、それら基板にはより優れた周波数特性が求められます。従来の基板の周波数特性検査はテストクーポンを用いた抜き取り検査により実施されてきました。「MP502/MP502-A」は、市販のベクトル・ネットワーク・アナライザを組み合わせることで、実製品パターンの高周波特性を高速・高精度で検査することができる新しい装置です。

ゴルフ事業関連では、ゴルフクラブ「RMX（リミックス）」2020年モデルを開発しました。すべてのクラブにおいて、飛距離を重視した上で性能を徹底的に追求し、大型ヘッドの採用（ドライバー）やソール形状の見直し（フェアウェイウッド・ユーティリティ）、素材・製造方法の変更（アイアン）など、従来モデルから大幅な改良を加えました。ボール初速を最大限高めるため、ドライバー、フェアウェイウッド、ユーティリティに、新テクノロジー「BOOSTRING（ブースtring）」を搭載し、飛距離アップを実現しています。アイアンは、軟鉄鍛造の限定モデル「RMX 020」と、クロムモリブデン鋼による一体鋳造を採用した「RMX 120」、反発性能向上によって飛びが進化した「RMX 220」の3種類を揃えています。

その他の事業の研究開発費は3,877百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は2,515件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、海外工場の建設、設備の更新改修を中心に総額で20,545百万円の投資を実施しました。セグメントごとの内訳は以下の通りであります。

セグメントの名称	投資額（百万円）
楽器	14,995
音響機器	4,324
その他	1,226

(注) 有形固定資産及び使用権資産の支出を伴う増加額を設備投資額としております。

なお、当連結会計年度における有形固定資産、無形資産及び使用権資産の増加額は25,750百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			有形固定資産				使用権資産	合計	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他			
本社 (浜松市中区他)	楽器 音響機器	統括業務施設及び 研究開発施設	2,715 (435)	13,526	403	2,990	5	19,641	1,901
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、FA機器の 製造設備等	371 (187)	652	182	254	—	1,460	66
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設 備	1,411 (303)	1,619	43	222	—	3,296	32
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 音響機器 その他	電子楽器・管楽 器・業務用音響 機器の製造設備 及び電子デバイ スの研究開発施 設等	1,656 (182)	2,124	330	746	103	4,960	195
営業事業所 (東京都港区他)	楽器 音響機器	事務所及び店舗	7,163 (12)	5,632	8	189	3,305	16,299	137
リゾート施設 (静岡県袋井市他)	その他	宿泊施設等	890 (1,796)	578	—	721	46	2,237	—

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産				使用権 資産	合計	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他			
(株)ヤマハミュージックマニュファクチュアリング	本社工場 (静岡県磐田市他)	楽器 音響機器	楽器・音響 機器の製造 設備等	408 (10)	639	2,701	603	62	4,415	1,098
(株)ヤマハミュージックリテイリング	本社他 (東京都港区他)	楽器	事務所及び 店舗	62 (3)	1,489	—	325	5,814	7,691	532

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産				使用権 資産	合計	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他			
Yamaha Corporation of America (注) 3	本社 (米国カリフォルニア州ブエナパーク市他)	楽器 音響機器	事務所	93 (82)	297	—	416	876	1,684	469
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 音響機器	事務所	576 (102)	975	—	459	1,633	3,644	780
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造 設備	— (—)	105	749	428	283	1,566	939
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造 設備	— (—)	954	1,760	123	383	3,222	2,517
雅馬哈電子(蘇州)有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	楽器 音響機器	楽器・音響 機器の製造 設備等	— (—)	1,376	2,055	612	99	4,143	900
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州パカシ県)	楽器 音響機器	楽器・音響 機器の製造 設備	— (—)	672	1,192	1,371	824	4,060	1,595
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア国ペラ州)	音響機器	音響機器の 製造設備	— (—)	529	990	1,042	109	2,671	1,026

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた残高であります。

2 有形固定資産のその他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 Yamaha Artist Services, Inc. の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月期の設備の新設、除却等の計画につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループに与える影響の不確実性が高く、現時点で合理的に算定することが困難であることから未定としております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月26日 (注) 1、2	△5,700,000	191,555,025	—	28,534	△37,000	3,054

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 資本準備金の額の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	59	32	161	628	15	14,606	15,501	—
所有株式数(単元)	—	992,899	30,592	119,259	489,340	153	281,633	1,913,876	167,425
所有株式数の割合(%)	—	51.88	1.60	6.23	25.57	0.01	14.71	100.00	—

(注) 自己株式15,735,084株は、「個人その他」に157,350単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,414	16.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,078	6.87
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.87
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	7,525	4.28
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	4.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	6,963	3.96
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,002	2.85
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海トリトンスクエアタワーZ)	4,958	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,629	2.06
ジェーピー モルガン チェースバンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,782	1.58
計	—	88,980	50.61

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,414千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,078千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,629千株

2 上記のほか当社所有の自己株式15,735千株があります。

3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。うち707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

- 4 2015年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が2015年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,519	1.28
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	768	0.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	275	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	275	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	472	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	963	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,927	0.98
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,285	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.26
計	—	9,990	5.06

- 5 2018年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2018年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,033	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,732	2.47
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,464	1.81
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	476	0.25
計	—	9,707	5.07

- 6 2018年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	415	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14,474	7.56
計	—	14,890	7.77

- 7 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,213	0.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,879	3.07
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,817	3.56
計	—	13,911	7.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,735,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,652,600	1,756,526	—
単元未満株式	普通株式 167,425	—	—
発行済株式総数	191,555,025	—	—
総株主の議決権	—	1,756,526	—

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	15,735,000	—	15,735,000	8.21
計	—	15,735,000	—	15,735,000	8.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月5日)での決議状況 (取得期間2019年2月6日～2019年7月31日)	5,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	2,209,500	11,933
当事業年度における取得自己株式	1,415,700	8,066
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,374,800	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月1日)での決議状況 (取得期間2019年11月5日～2020年3月31日)	4,000,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,534,800	14,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,465,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	36.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,016	11,352,255
当期間における取得自己株式	35	150,850

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	136,800	686,736,000	—	—
保有自己株式数	15,735,084	—	15,735,119	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行います。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施して参ります。総還元性向50%（中期経営計画期間累計）を目標とします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき33円としております。これにより、中間配当（1株につき33円）を加えた年間配当金は1株につき66円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	5,885	33.00
2020年6月23日 定時株主総会決議	5,802	33.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」及び株主を始めとする全ての関係者に対する「ステークホルダーへの約束」を掲げ、グローバルな競争力と経営の効率化に基づく高い収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組みます。

その実現のため、以下に掲げる「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、経営上の機関設計、組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営を実現します。

(コーポレートガバナンス基本方針)

- ◆株主の視点に立ち、株主の権利・平等性を確保する
- ◆全てのステークホルダーとの関係に配慮し、企業の社会的責任を積極的に果たす
- ◆適切な情報開示を行い、透明な経営を確保する
- ◆監督と執行の分離、監督機能の強化により、取締役会の高い実効性を確保するとともに適正かつスピード感のある執行を実現する
- ◆株主との積極的な対話を行う

(ヤマハフィロソフィー)

- | | |
|---------------|---|
| ◆企業理念 | 感動を・ともに・創る
私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます |
| ◆顧客体験 ※1 | 愉しさ／美しさ／確信／発見 |
| ◆ヤマハクオリティー ※2 | 卓越／本質／革新 |
| ◆ヤマハウエイ ※3 | 志を抱く／誠実に取り組む／自らが動く／枠を超える／やり切る |

※1 顧客体験とは、企業理念をお客様の視点から具体的に示したものであり、お客様がヤマハの製品・サービスを手にし、使用された時に、心と五感で感じていただくことができる体験を分類し明示したもの

※2 ヤマハクオリティーとは、企業理念を具現化するために、製品・サービスに込めたこだわりや、モノづくりに対する基本的な考え方を“指針”として示したもの

※3 ヤマハウエイとは、ヤマハグループで働く全ての従業員が、企業理念を具現化する為に、日々、何を意識し、どのように行動すべきかを“指針”として示したもの

(ステークホルダーへの約束)

- ◆顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）
お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供し続けます。
- ◆健全かつ透明な経営（株主に対して）
健全な業績を確保し適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。
- ◆人重視の経営（ともに働く人々に対して）
ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。
- ◆社会と調和した経営（社会に対して）
高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。

(ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、更なるコーポレートガバナンス強化のため、2017年6月、指名委員会等設置会社に移行しました。この体制が、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会による監督機能の強化と執行のスピードアップを図るために最適であると考えております。

<監督機能の強化>

取締役会の構成において、他業界の経営者など、様々な経歴や専門性をもつ社外取締役を7分の5とするとともに、社外取締役が過半数を占める法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設けることにより、より透明性、客観性の高い監督機能を発揮いたします。

なお、監査委員会では、内部監査部門との連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能を強化いたします。

<執行のスピードアップ>

会社法上の正式な機関であり、株主に対して直接責任を負う執行役を設け、取締役会から執行役へ大幅に権限委譲を行い、執行役が執行に関わる重要な意思決定機能を担うことにより、執行の一層のスピードアップを図ります。

これら監督機能の強化と執行のスピードアップにより、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(b) 現状の体制の概要

(取締役・取締役会)

当社の取締役は、2020年6月30日現在で7名（うち、社外取締役5名）であります。取締役会は、取締役である中田卓也を議長とし、原則毎月1回開催されております。構成員の氏名等については「(2) 役員 の状況」に記載しております。取締役会は、受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促しております。執行役及び取締役の職務執行を監督するとともに経営の基本方針等、法令・定款及び取締役会規則で定められた重要事項の決定を行っております。また最高経営責任者等の後継者計画の監督、指名・監査・報酬の各委員会の委員及び委員長を選定、執行役・執行役員・監査役員の選任、関連当事者間取引の承認、内部統制システムの構築と運用状況の監督等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

また、取締役は、受託者責任を踏まえ、全てのステークホルダーとの関係に配慮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために行動しております。取締役は、関連する法令、当社の定款等を理解し、十分な情報収集を行い、取締役会等において積極的に意見を表明し、建設的な議論を行っております。

独立社外取締役は、独立した立場を踏まえ、経営の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たし、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させております。

なお、当社は、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当事業年度は、取締役会を計12回開催いたしました。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役である中田卓也を委員長とし、2020年6月30日現在で4名（うち、社外取締役3名）から構成されています。構成員の氏名等については「(2) 役員 の状況」に記載しております。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容、及び取締役会に提出する執行役、執行役員、監査役員の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、取締役、執行役、執行役員、監査役員等の人材開発を通じて最高経営責任者等の後継者計画を実行します。

当事業年度は、指名委員会を計3回開催いたしました。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役である福井琢を委員長とし、2020年6月30日現在で3名（社外取締役3名）から構成されています。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しております。監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用の状況等について、内部監査部門との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

監査委員は、必要があると認めるとき、取締役会に対する報告若しくは意見表明、又は執行役若しくは取締役に対する行為の差止め等を実施します。また、会計監査人の選解任等に関する株主総会提出議案を決定しております。

当事業年度は、監査委員会を計14回開催いたしました。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役である中田卓也を委員長とし、2020年6月30日現在で4名（うち、社外取締役3名）から構成されています。構成員の氏名等については「(2) 役員の状況」に記載しております。報酬委員会は、取締役、執行役、執行役員及び監査役員の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定します。

当事業年度は、報酬委員会を計3回開催いたしました。

(代表執行役)

当社の代表執行役は、2020年6月30日現在で1名（代表執行役社長）であります。代表執行役社長は会社業務の最高責任者として会社を代表し、取締役会の定める基本方針に基づき会社業務を統括します。

(執行役)

当社の執行役は、2020年6月30日現在で6名（うち、代表執行役社長1名、常務執行役2名）であります。執行役は、業務執行を担う機関として、全社的な視点を持ち、取締役会から委任を受けた業務執行に関わる重要な決定を行うとともに取締役会の監督の下、業務を執行します。

(経営会議)

当社は、代表執行役社長の諮問機関として執行役を構成員とする経営会議を設置し、原則として月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議します。

(全社委員会)

当社は、全社委員会を代表執行役社長の諮問機関として、全社横断的かつ経営レベルで継続的に検討・取り組みが必要なテーマに関し、その方針を審議し、代表執行役社長に答申しております。

(リスクマネジメント委員会)

当社は、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。

(執行役員)

当社の執行役員は、2020年6月30日現在で7名であります。執行役員は、取締役会または執行役が行った業務執行に関わる重要な決定に基づき、執行役の監督の下、全社的な視点をもちつつ、担当業務を執行します。

(監査役員)

当社の監査役員は、2020年6月30日現在で2名であります。監査役員は、執行役員と同格の経営陣メンバーとしてヤマハグループの監査を担います。

(内部監査)

当社は、代表執行役社長に直結する内部監査部（スタッフ数は2020年6月30日現在で18名）を設置し、当社及びグループ企業における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性、有効性、効率性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善への助言・提案等を行っております。

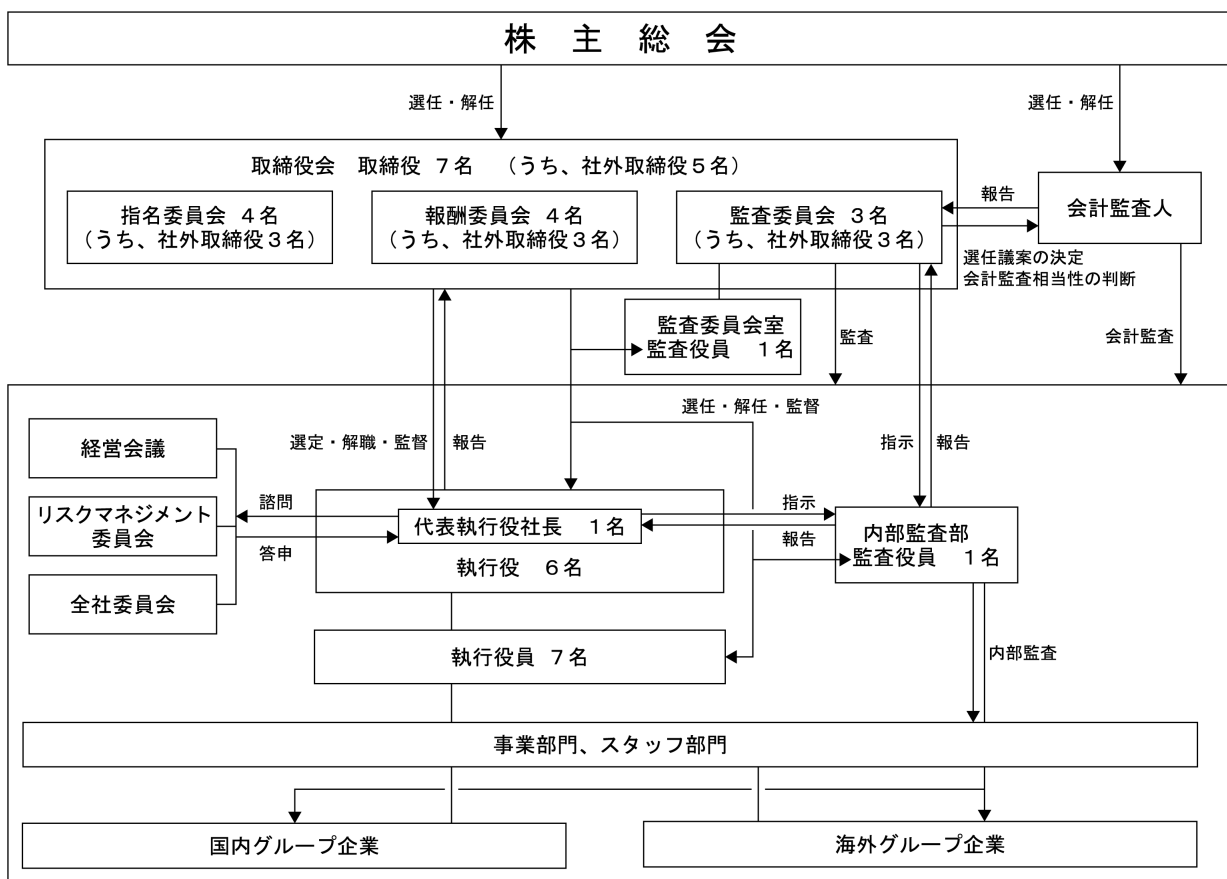
内部監査を統括する内部監査担当役員を置き、内部監査機能の向上を図っております。また、取締役会が決議する監査委員会監査の実効性を確保するための方針に基づき、監査委員会と密接な連携体制を構築するとともに会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士関口俊克氏、松浦俊行氏及び岡本周二氏が当社の会計監査を行っております。同監査法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士12名及びその他37名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の2020年6月30日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ハ) 企業統治に関する事項－内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスクマネジメントの強化を図っております。

(a) 執行役、執行役員、監査役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の理念体系を表す「ヤマハフィロソフィー」を定め、執行役、執行役員、監査役員及びグループの全従業員はこれを共有・実践しております。
- 2) 取締役会は、経営の基本方針等法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、業務執行に関わる重要な決定を執行役に委譲し、その報告すべき内容を取締役会規則で定め、その手続きと決議の合理性を要求します。執行役は、職務執行の状況を取締役会に定期的に報告し、取締役会は執行役の職務執行を監督しております。
- 3) 監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 4) コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 5) コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。
- 6) 反社会的勢力排除の基本方針を明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にし、その徹底を図っております。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 業務上の重要リスクについて、代表執行役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの網羅的な把握を行うとともに、グループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。
- 2) リスクの内容に応じて担当部門を定め、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
- 3) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。

(d) 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 組織規程、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、執行役の権限と責任、適切な権限委譲、当社各部門・子会社のミッション、指揮命令系統を明確にして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
- 2) 代表執行役社長の諮問機関として「経営会議」を設け、業務執行に関わる重要な決定等について検討を行い代表執行役社長に答申しております。
- 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制規程」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築しております。
- 2) 当社及び子会社は、取締役会規則、経営会議規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役等の権限の明確化、指揮命令系統の明確化を図っております。
- 3) 子会社は、経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告しております。
- 4) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置しております。

(g) 監査委員会の職務を補助すべき従業員等の執行役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保しております。

(h) 監査委員会への報告に関する体制

- 1) 監査委員は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べることができます。
- 2) 監査委員会室長は、監査委員会からの指示を受け、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べる体制となっております。
- 3) 監査委員会室長は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員、監査役員及び従業員に対して説明・報告を求めたうえでその内容を監査委員会に報告する体制となっております。
- 4) 下記の部門は、グループ全体を対象として、法令に定められた事項のほか、監査委員会の要請に応じ、定期的に報告しております。
 - ・内部監査部門による内部監査の結果
 - ・法務担当部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・その他のスタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況、内部統制の活動状況
- 5) 当社の部門及び子会社は、業務及び業績に影響がある重要な事項を当社の執行役、執行役員、監査役員及び従業員をとおして、または直接、監査委員会もしくは監査委員会室長に報告しております。

(i) 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役員及び従業員が監査委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査委員会に対し内部通報等を行った報告者の秘密が厳守され、報告者に対し不当な処分がなされないための仕組みを整備しております。

(j) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の監査計画に基づく監査業務に係る費用を負担し、監査計画外に発生する監査業務に係る費用については監査委員の請求により支払っております。

(二) 監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(a) 監査委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置しております。監査委員会は、監査委員会室長に、重要会議等への出席及び意見陳述その他社内の情報収集及び調査を指示しております。監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保しております。

なお、監査委員会が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

また、代表執行役社長は、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査委員会と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。

(b) 会計監査人及び内部監査部門との連携

監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行の監査に必要な事項に関し、会計監査人並びに内部監査部門と連携し情報を共有する等、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保し、監査の質の向上と効率的な監査の実現に努めております。なお、監査委員会は、内部監査部門に対して必要に応じ監査に関する指示をすることができるものとしております。監査委員会が内部監査部門に対して指示した事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合は、監査委員会の指示を優先するものとしております。内部監査部長の人事異動について、事前に監査委員会の意見聴取を行うこととしております。

内部監査部門は、自らの監査の結果について定期かつ随時に監査委員会に報告するとともに、監査委員会の求めがあるときはいつでも報告しなければならないとしております。

② 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員 報酬委員	中 田 卓 也	1958年6月8日生	1981年4月 当社入社 2005年10月 P A ・ D M I 事業部長 2006年6月 執行役員 2009年6月 取締役 執行役員 2010年4月 ヤマハコーポレーションオブアメリカ 取締役社長 2010年6月 当社上席執行役員 2013年6月 代表取締役社長 2014年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (社外取締役)(現) 2015年6月 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長 (現) 2017年6月 当社取締役 代表執行役社長(現)	(注) 2	75
取締役	山 畑 聡	1960年12月3日生	1988年1月 当社入社 2009年8月 経理・財務部長 2013年6月 執行役員 2013年6月 経営企画部長 2015年4月 業務本部長 2015年6月 取締役 上席執行役員 2016年5月 経営本部長(現) 2017年6月 取締役 常務執行役(現) 2020年4月 人事・総務本部長(現)	(注) 2	28
取締役 (注) 1 指名委員 監査委員 報酬委員	中 島 好 美	1956年12月16日生	1980年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 入行 1982年2月 エイボン・プロダクツ株式会社入社 1997年5月 シティバンク, N. A. バイスプレジデント 2000年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社シニアジェネラルマネジャー 2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル社 日本支社 グローバルトラベラーズチェック&プリペイドカードサービス担当副社長 2011年8月 同社シンガポール カントリー・マネジャー(社長) 2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社社外取締役(現) 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役(現) 2018年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役(現) 2018年9月 株式会社アルバック社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1 監査委員	福 井 琢	1961年8月24日生	1987年4月 弁護士登録 柏木総合法律事務所入所 2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)教授(現) 2005年6月 信越化学工業株式会社社外監査役(現) 2009年1月 柏木総合法律事務所マネージングパートナー(現) 2017年6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)1 指名委員 報酬委員	日高祥博	1963年7月24日生	1987年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 2010年7月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント 2013年1月 ヤマハ発動機株式会社MC事業本部 第3事業部長 2014年3月 同社執行役員 2015年1月 同社MC事業本部第2事業部長 2016年1月 同社MC事業本部第1事業部長 兼 MC事業本部第1事業部アセアン営業部長 2017年1月 同社企画・財務本部長 2017年3月 同社取締役 上席執行役員 2018年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現) 2018年6月 当社社外取締役(現)	(注)2	1
取締役 (注)1 監査委員	藤塚主夫	1955年3月13日生	1977年4月 株式会社小松製作所入社 2001年6月 同社管理部長 2005年4月 同社執行役員 2008年4月 同社グローバル・リテール・ファイナンス 事業本部長 2009年2月 同社経営企画室長 兼 グローバル・ リテール・ファイナンス事業本部長 2010年4月 同社常務執行役員 2011年4月 同社CFO 2011年6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2013年4月 同社取締役 兼 専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長 2019年6月 当社社外取締役(現) 2019年6月 三井化学株式会社社外監査役(現)	(注)2	—
取締役 (注)1 指名委員 報酬委員	ポール・ キャンドラント	1958年12月4日生	1985年6月 オーウェンス・コーニング社入社 1987年4月 ペプシコ社入社 1994年11月 沖縄ペプシコーラ社 社長 1998年4月 ペプシコインターナショナル日本支社 代表 1998年11月 ディズニーストア・ジャパン株式会社 代表取締役総支配人 2002年4月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 ウォルト・ディズニー・テレビジョン・イ ンターナショナルジャパン マネージングディレクター 2007年6月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2014年7月 ウォルト・ディズニー・カンパニー・ アジアプレジデント 2018年9月 PMCパートナーズ株式会社 マネージングディレクター(現) 2019年6月 当社社外取締役(現) 2019年9月 エイジオブラーニング社CEO(現)	(注)2	0
計					105

- (注) 1 取締役のうち中島好美、福井琢、日高祥博、藤塚主夫、ポール・キャンドラントは、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であり、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を設置しております。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 ブランド戦略本部長	中 田 卓 也	1958年6月8日生	① 取締役の状況 参照	(注)	75
常務執行役 楽器・音響生産本部長 兼 音響事業本部長	川 瀬 忍	1958年10月9日生	1983年4月 当社入社 2004年5月 ヤマハファインテック株式会社代表取締役社長 2011年2月 当社管弦打楽器事業部長 2013年8月 楽器・音響生産本部アコースティック生産統括部長 2014年6月 執行役員 2015年6月 上席執行役員 2015年6月 楽器・音響生産本部長(現) 2016年6月 常務執行役員 2017年6月 常務執行役(現) 2020年4月 音響事業本部長(現)	(注)	33
常務執行役 経営本部長 兼 人事・総務本部長	山 畑 聡	1960年12月3日生	① 取締役の状況 参照	(注)	28
執行役 I MC事業本部長 兼 技術本部長	藤 井 茂 樹	1961年3月17日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 アドバンストシステム開発センター長 2009年4月 半導体事業部長 2013年6月 執行役員 2013年8月 I MC事業本部長(現) 2015年6月 上席執行役員 2017年6月 執行役(現) 2018年4月 技術本部長(現)	(注)	19
執行役 楽器・音響営業本部長	山 口 静 一	1962年11月30日生	1985年4月 当社入社 2006年8月 ヤマハスカンジナビア取締役社長 2010年4月 ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司董事長兼総経理 2013年6月 当社執行役員 2014年1月 楽器・音響営業本部事業企画部長 2015年4月 ソフト事業本部長 2016年6月 上席執行役員 2017年4月 楽器・音響営業本部長(現) 2017年6月 執行役(現)	(注)	20
執行役 楽器事業本部長	鶴 見 照 彦	1958年9月1日生	1981年4月 当社入社 2007年10月 AV機器事業部営業部長 2008年3月 ヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社代表取締役社長 2010年4月 ヤマハミュージックインドネシアディストリビューター取締役社長 2014年1月 ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司董事長兼総経理 2014年6月 当社執行役員 2019年4月 執行役(現) 2019年4月 楽器事業本部長(現)	(注)	12
計					190

(注) 執行役の任期は、2020年4月1日から2021年3月31日までであります。

③ 社外取締役に関する事項

(イ) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社独自の独立性基準を定めております。

当社における独立役員の独立性基準は、以下の通りです。

(a) 当社は、次の各号に該当する者を原則として独立役員に指定しない。また、独立役員に指定した後、次の各号に該当する者となった場合、独立役員の指定を解除する。

(i) 会社法で定める社外取締役の資格要件を満たさない者

(ii) 当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

「主要な取引先」とは、年間取引総額が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループが、当該取引先グループから対価を受け取る場合は当社の連結売上高の2%を超え、当該取引先グループに対価の支払をする場合は当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先グループ並びに取引銀行上位5行をいう。

(iii) 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者、あるいは当社が主要株主となる会社の取締役または監査役

「主要株主」とは、発行済株式総数の10%を超えて株式・持分を保有する者をいう。

(iv) 当社グループとの間で、取締役・監査役の相互派遣の関係にある者

(v) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループの支払額（非金銭対価の場合は、支払時の時価評価額）が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において1千万円を超える支払のある場合をいう。

(vi) 次のA)～C)のいずれかに該当する者の近親者（※二親等以内の親族）

A) (ii)～(iv)に掲げる者

B) 当社またはその子会社の業務執行者

C) 取締役に選任された直近の株主総会終結時において前B)に該当していた者

(b) (ii)～(vi)に該当する場合であっても、実質的に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと明らかに判断できる場合には、その理由を付して独立役員に指定し、あるいは指定の解除をしないことができる。

(ロ) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 中島 好美

グローバル金融機関のアジア地区及び日本法人の責任者として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しております。2017年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果敢な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等により取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 福井 琢

弁護士として国内外の企業法務や企業統治に精通する等、高い専門性や豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しております。2017年6月の当社社外取締役就任後は、高い専門性と豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果敢な意思決定の後押しを行ってきました。これらの実績・見識等により取締役会の更なる監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 日高 祥博

日本を代表するグローバル輸送機器メーカーにおいて経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しております。また当社と共通のブランドを使用するヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長としてヤマハブランドを最もよく理解する一人でもあります。2018年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってまいりました。これらの実績・見識等により取締役会の更なる監督機能の強化及びブランド価値の向上を期待できることから選任しております。

社外取締役 藤塚 主夫

日本を代表するグローバル建設機械メーカーにおいてCFOとして経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識とともに財務・会計に関する十分な知見を有しております。2019年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってまいりました。これらの実績・見識等により取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任しております。

社外取締役 ポール・キャンランド

グローバルエンターテインメント企業のアジア地区及び日本法人の責任者として経営に携わる等、経営者としての豊富な経験と実績並びに幅広い見識を有しております。2019年6月の当社社外取締役就任後は、経営者としての豊富な実績・見識等に基づき、実効性の高い監督とともに経営の大きな方向性の決定や執行の迅速果断な意思決定の後押しを行ってまいりました。これらの実績・見識等により取締役会の監督機能の強化を期待できることから選任しております。

(ハ) 当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の中島好美は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の福井琢は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の日高祥博は、ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と不動産賃貸借取引等があります。両社間の取引額は、両社の連結売上高の0.1%未満であります。

社外取締役の藤塚主夫は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役のポール・キャンランドは、当社との特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(イ) 組織・人員・手続き

監査委員会は、2020年6月30日現在で3名（非常勤の社外取締役3名。「(2) 役員」の状況参照。）であります。監査委員である藤塚主夫は日本を代表するグローバル建設機械メーカーにおいてCFOを務めた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直結の監査委員会室（専任者2名、うち1名は監査役員）を設置しております。

監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用の状況等について、内部監査部門との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

(ロ) 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を14回開催しており（原則として月1回開催）、個々の監査委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査委員会出席状況	
常勤監査委員	細井 正人	3回(全3回中)	(注) 1
監査委員	箱田 順哉	3回(全3回中)	(注) 1
	福井 琢	14回(全14回中)	
	中島 好美	13回(全14回中)	
	藤塚 主夫	11回(全11回中)	(注) 2

(注) 1 2019年6月24日に退任しております。

2 2019年6月24日に就任しております。

当事業年度における監査委員会の主な検討事項は、以下の通りであります。

- (a) 監査方針、重点監査項目、監査計画、業務分担
- (b) 監査環境の整備ほか重点取組課題
- (c) 法令等の遵守状況
- (d) 内部統制システムの構築及び運用の状況
- (e) 会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価
- (f) 来年度からのKAMの適用

また、監査委員の主な活動は、以下の通りであります。

- (a) 取締役会への出席
- (b) 社外取締役意見交換会への出席
- (c) 代表執行役へのインタビュー、意見交換
- (d) 執行役及び一部の執行役員へのインタビュー
- (e) 経営会議議事録等の閲覧
- (f) 内部監査部門及び監査委員会室からの報告聴取
- (g) 経理部門等からの報告聴取
- (h) 会計監査人との監査計画会、意見交換会、レビュー報告会、監査報告会への出席
- (i) 事業報告、計算関係書類及び重要な開示の確認
- (j) 内部監査への同行による往査

なお、当社は常勤監査委員を選定しておらず、監査委員会の指示により監査委員会室スタッフが重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、その他監査情報収集を行い、監査委員会に報告しております。

② 内部監査の状況

当社は、代表執行役社長に直結する内部監査部（スタッフ数は2020年6月30日現在で18名）を設置し、当社及びグループ企業における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性、有効性、効率性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善への助言・提案等をおこなっております。また、内部監査を統括する内部監査担当役員を置き、内部監査機能の向上を図っております。

なお、内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制 (二) 監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況」を参照ください。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

50年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

関口 俊克氏

松浦 俊行氏

岡本 周二氏

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他37名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社監査委員会は、以下の監査法人の解任又は不再任の決定の方針に従って検討を行った結果、前事業年度に引き続きEY新日本有限責任監査法人を監査法人として選定しております。

(監査法人の解任又は不再任の決定の方針)

当社監査委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき監査法人を解任いたします。また、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、監査法人の職務の執行に支障があると判断されるなど監査法人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査委員会による監査法人の評価

当社監査委員会は、監査法人に対する評価を行っております。

監査委員会と監査法人との直接のコミュニケーションの状況、及び被監査部門からの監査法人の監査に関する報告を踏まえて、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性その他、評価基準に従った評価を監査委員が実施したうえで、監査委員会において審議し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	145	—	113	—
連結子会社	21	19	21	19
計	167	19	134	19

連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務等です。

(注) 前連結会計年度における提出会社の監査証明業務に基づく報酬の内訳は以下の通りです。

(i) 会計監査人の報酬等(会社法及び金融商品取引法に基づく監査報酬) 75百万円

(ii) 2020年3月期の国際財務報告基準(IFRS)の適用に備えた、IFRS比較年度財務諸表に関する監査業務に関わる報酬 69百万円

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 ((イ) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	46	—	39
連結子会社	149	33	152	49
計	149	80	152	88

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない会計事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬として93百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない会計事務所等に対して、監査証明業務に基づく報酬として93百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等（前事業年度の報酬等は、(イ) 監査公認会計士等に対する報酬（注）(i)に記載の金額に限る）につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人数(名)
		固定報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役	68	68	—	—	9
うち社外取締役	60	60	—	—	8
執行役	579	279	141	158	8

(注) 1 上記には、2019年6月24日開催の第195期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2 取締役を兼務する執行役の報酬等の総額及び人数については、執行役の欄に記載しております。

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬
中田 卓也	177	代表執行役	提出会社	77	49	50

(注) 連結報酬額の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④ 役員報酬等の額の決定に関する方針及びその概要

取締役、執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成される報酬委員会にて決定しております。

社外取締役を除く取締役及び執行役の報酬は、(1)固定報酬(2)業績連動賞与及び(3)譲渡制限付株式報酬からなり、それらは概ね、5:3:2の割合で構成されております。(2)業績連動賞与は、前事業年度の連結当期利益及びROEに連動させ、個人別の成績を加味した上で算出しております。個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいております。(3)譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的に導入しております。同時に中期での業績達成への動機づけを目的として、全体の2/3を業績に連動させており、業績条件は、中期経営計画で掲げた「事業利益率」「ROE」及び「EPS」を均等に評価指標としております。なお、中期経営計画期間終了後も長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から、役員退任まで譲渡制限は解除出来ないもの(譲渡制限期間は、30年又は役員退任時迄)としており、また、その間に重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

(注) 連結当期利益は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、ROEは「親会社所有者帰属持分当期利益率」であります。

⑤ 業績連動賞与

業績連動報酬の指標としております連結当期利益及びROEは、それぞれ346億21百万円、10.1%となりました。

⑥ 譲渡制限付株式報酬

業績連動報酬の指標としております中期経営計画「Make Waves 1.0」における2022年3月期の経営目標「事業利益率 13.8%」「ROE 11.5%」「EPS 270円」は、当事業年度においてそれぞれ11.2%、10.1%、194円71銭となりました。

⑦ 報酬委員会の状況

報酬委員会は2020年6月30日現在で4名(うち、社外取締役3名。「(2) 役員の状況」参照。)であります。報酬委員会は取締役、執行役及び執行役員の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定しております。

当連結会計年度においては報酬委員会を計3回開催しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式に関して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合のみ、保有することを基本方針としております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合とは、重要な協力関係にある企業、取引先企業、金融機関等との安定的な関係を継続することにより、当社のブランド価値を高める、持続的な成長を支える、強固な財務基盤を確実なものとする、ことを指します。

そのため、純投資目的で保有する投資株式はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個々の政策保有株式の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	886
非上場株式以外の株式	12	57,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機(株)	34,642,790	34,642,790	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えているため。	有
	45,278	75,209		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス(株)	1,218,623	1,218,623	安定的な取引関係を維持継続するため	有
	3,686	4,106		
トヨタ自動車(株)	501,300	501,300	安定的な取引関係を維持継続するため	無
	3,258	3,251		
(株)静岡銀行	2,808,564	2,808,564	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	1,845	2,367		
A u d i n a t e G r o u p L i m i t e d	6,289,308	6,289,308	安定的な取引関係を維持継続するため	無
	1,575	2,967		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	356,402	356,402	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	934	1,381		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,086,757	7,086,757	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	875	1,213		
(株)第一興商	50,000	50,000	安定的な取引関係を維持継続するため	無
	144	283		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	226,480	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため	有
	91	124		
(株)堀場製作所	100	—	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	0	—		
(株)M o n o t a R O	100	—	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	0	—		
J. フロント リテイリング(株)	100	—	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	0	—		
キャノン(株)	—	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	—	0		
(株)島津製作所	—	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	—	0		
(株)荏原製作所	—	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	—	0		
日本たばこ産業(株)	—	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	—	0		
昭和シェル石油(株) (注) 4	—	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	—	0		
パナソニック(株)	—	100	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため	無
	—	0		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、保有している全ての上場銘柄を記載しております。

3 定量的な保有効果についての具体的な記載は困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り検証しております。

4 昭和シェル石油(株)は、2019年4月1日を効力発生日として出光興産(株)を完全親会社とする株式交換を行い、同社の完全子会社となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制規程」、「グループ財務管理規程」、「グループ税務規程」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、グループ会社向けにIFRSに準拠した「グループ会計規程」等を整備し、これらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6, 33	117, 403	95, 815	92, 671
営業債権及びその他の債権	7, 23, 33	65, 984	65, 346	58, 067
その他の金融資産	13, 33	5, 559	10, 508	12, 939
棚卸資産	8	95, 062	101, 003	100, 054
その他の流動資産	9	6, 687	10, 144	6, 455
流動資産合計		290, 697	282, 819	270, 189
非流動資産				
有形固定資産	10	87, 133	91, 326	97, 106
使用権資産	11	31, 110	29, 579	24, 480
のれん	12	—	161	158
無形資産	12	689	1, 321	1, 736
金融資産	13, 33	138, 713	101, 093	67, 817
繰延税金資産	14	7, 969	7, 237	10, 795
その他の非流動資産	20	2, 221	2, 387	1, 749
非流動資産合計		267, 837	233, 105	203, 844
資産合計		558, 535	515, 924	474, 034

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15, 33	65, 094	59, 525	52, 982
有利子負債	16, 33	11, 173	8, 936	10, 830
リース負債	33	5, 535	5, 730	5, 365
その他の金融負債	17, 33	9, 754	9, 650	9, 620
未払法人所得税		16, 325	2, 474	4, 236
引当金	18	1, 858	1, 898	1, 700
その他の流動負債	19, 23	12, 063	12, 228	14, 412
流動負債合計		121, 805	100, 443	99, 149
非流動負債				
リース負債	33	20, 086	18, 258	15, 864
金融負債	17, 33	4, 553	3, 014	1, 568
退職給付に係る負債	20	23, 666	24, 268	23, 704
引当金	18	442	455	2, 574
繰延税金負債	14	18, 592	8, 650	2, 825
その他の非流動負債		1, 065	1, 824	1, 897
非流動負債合計		68, 406	56, 473	48, 434
負債合計		190, 211	156, 917	147, 584
資本				
資本金	21	28, 534	28, 534	28, 534
資本剰余金	21	39, 978	21, 568	21, 277
利益剰余金	21	263, 627	293, 547	316, 899
自己株式	21	△48, 556	△42, 533	△65, 093
その他の資本の構成要素		82, 903	56, 820	23, 789
親会社の所有者に帰属する 持分合計		366, 488	357, 936	325, 409
非支配持分		1, 834	1, 070	1, 040
資本合計		368, 323	359, 007	326, 450
負債及び資本合計		558, 535	515, 924	474, 034

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	5, 23	434, 373	414, 227
売上原価	20, 25	△255, 367	△245, 967
売上総利益		179, 005	168, 259
販売費及び一般管理費	20, 24, 25, 32	△126, 259	△121, 907
事業利益	5	52, 745	46, 352
その他の収益	26	1, 558	2, 806
その他の費用	20, 26	△1, 488	△5, 826
営業利益		52, 815	43, 333
金融収益	27	4, 652	4, 968
金融費用	27	△1, 008	△1, 083
持分法による投資損益		12	6
税引前当期利益		56, 471	47, 225
法人所得税費用	14	△16, 085	△12, 521
当期利益		40, 386	34, 703
当期利益の帰属			
親会社の所有者		40, 337	34, 621
非支配持分		48	81
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	222.12	194.71
希薄化後1株当たり当期利益(円)	29	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		40,386	34,703
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	28	△444	7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	28	△24,588	△23,431
持分法によるその他の包括利益	28	△14	1
純損益に振り替えられることのない項目合計		△25,048	△23,421
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	△916	△9,629
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	△12	△35
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△928	△9,664
その他の包括利益合計	28	△25,976	△33,086
当期包括利益		14,409	1,616
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		14,383	1,597
非支配持分		25	19

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2018年4月1日残高		28,534	39,978	263,627	△48,556	—	82,788	—
当期利益		—	—	40,337	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△444	△24,603	△893
当期包括利益		—	—	40,337	—	△444	△24,603	△893
自己株式の取得		—	—	—	△11,948	—	—	—
自己株式の消却		—	△17,964	—	17,964	—	—	—
剰余金の配当	22	—	—	△10,547	—	—	—	—
株式報酬	32	—	184	—	6	—	—	—
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	△630	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	129	—	444	△574	—
所有者との取引額合計		—	△18,410	△10,417	6,022	444	△574	—
2019年3月31日残高		28,534	21,568	293,547	△42,533	—	57,610	△893

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2018年4月1日残高		115	82,903	366,488	1,834	368,323
当期利益		—	—	40,337	48	40,386
その他の包括利益		△12	△25,954	△25,954	△22	△25,976
当期包括利益		△12	△25,954	14,383	25	14,409
自己株式の取得		—	—	△11,948	—	△11,948
自己株式の消却		—	—	—	—	—
剰余金の配当	22	—	—	△10,547	△90	△10,637
株式報酬	32	—	—	190	—	190
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	△630	△698	△1,329
利益剰余金への振替		—	△129	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△129	△22,935	△789	△23,725
2019年3月31日残高		102	56,820	357,936	1,070	359,007

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2019年4月1日残高		28,534	21,568	293,547	△42,533	—	57,610	△893
当期利益		—	—	34,621	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	7	△23,429	△9,567
当期包括利益		—	—	34,621	—	7	△23,429	△9,567
自己株式の取得		—	—	—	△23,078	—	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	22	—	—	△11,274	—	—	—	—
株式報酬	32	—	△290	—	519	—	—	—
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	5	—	△7	2	—
所有者との取引額合計		—	△290	△11,269	△22,559	△7	2	—
2020年3月31日残高		28,534	21,277	316,899	△65,093	—	34,183	△10,461

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素			非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計	合計		
2019年4月1日残高		102	56,820	357,936	1,070	359,007
当期利益		—	—	34,621	81	34,703
その他の包括利益		△35	△33,024	△33,024	△61	△33,086
当期包括利益		△35	△33,024	1,597	19	1,616
自己株式の取得		—	—	△23,078	—	△23,078
自己株式の消却		—	—	—	—	—
剰余金の配当	22	—	—	△11,274	△49	△11,324
株式報酬	32	—	—	228	—	228
支配の喪失となら ない子会社に対す る所有者持分の変動		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	△5	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△5	△34,124	△49	△34,173
2020年3月31日残高		67	23,789	325,409	1,040	326,450

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		56,471	47,225
減価償却費及び償却費		16,553	17,322
減損損失(又はその戻入れ)		295	2,921
金融収益及び金融費用		△4,120	△4,260
有形固定資産及び無形資産の除売却損益		264	△260
棚卸資産の増減額(△は増加)		△6,244	△2,841
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		987	3,282
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△1,392	△4,887
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△150	△391
引当金の増減額(△は減少)		△34	1,942
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)		△1,558	△1,416
その他		△25	2,999
小計		61,045	61,635
利息及び配当金の受取額		4,654	4,535
利息の支払額		△859	△802
法人所得税の支払額及び還付額(△は支払)		△29,319	△8,206
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,520	57,162
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(△は増加)		△4,955	△3,244
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出		△20,192	△20,473
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		597	1,012
投資有価証券の取得による支出		△1	△1
投資有価証券の売却及び償還による収入		2,380	449
事業譲受による支出		△981	—
政府補助金による収入		—	706
その他		51	483
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,101	△21,067
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	31	△2,525	2,120
長期借入金の返済による支出	31	△41	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△1,329	—
リース負債の返済による支出	31	△5,606	△5,871
自己株式の取得による支出		△11,948	△21,312
自己株式取得目的の信託		△1,765	—
配当金の支払額	22	△10,547	△11,274
非支配持分への配当金の支払額		△90	△49
その他	31	△137	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー		△33,993	△36,422
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		△13	△2,816
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△21,588	△3,143
現金及び現金同等物の期首残高	6	117,403	95,815
現金及び現金同等物の期末残高	6	95,815	92,671

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中区中沢町10番1号であります。当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループは、2020年3月31日に終了する連結会計年度にIFRSを初めて適用し、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。従前の会計基準は日本基準であり、日本基準による直近の連結財務諸表に表示されている会計期間の末日は2019年3月31日であります。IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)を適用しております。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「37. 初度適用」に記載しております。

なお、連結財務諸表は2020年6月30日に代表執行役社長 中田卓也によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要な会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない重要な規定はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社グループ及び当社グループの関連会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。子会社及び関連会社の採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて各社の財務諸表に調整を加えております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失する場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失として認識しております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

なお、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

③ 企業結合

当社グループは、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

取得対価が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値の正味の金額を超過する場合は、のれんとして認識しております。反対に下回る場合は、差額を純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日より前に発生した企業結合について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社の財務諸表は、その会社の機能通貨で作成しております。

機能通貨以外の通貨での取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートでそれぞれ機能通貨に再換算しております。当該再換算及び決済により発生した換算差額は、純損益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は、著しくレートが変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。この換算から生じる換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(3) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益として認識しております。

(b) 分類及び事後測定

当社グループは、当初認識時において、保有する金融資産を(i)償却原価で測定する金融資産、(ii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、(iii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

また、共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、その他の事業等において関連する企業の株式などの資本性金融資産については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産から生じる配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、営業債権等について、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いと判断される営業債権等に対しては、個別に又はリスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

上記に該当しない営業債権等については、主として過去の貸倒実績率に基づき減損損失を評価し、貸倒引当金を計上しております。

過去に減損損失を認識した営業債権等は、その後に発生した事象により、減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

また、回収できないことが明らかになった営業債権等については、回収不能部分を直接減額しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識をしております。

当初認識時において償却原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、失効等により消滅した時点で、認識を中止しております。

③ 金融商品の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合には、相殺して連結財政状態計算書に純額で表示しております。

④ ヘッジ会計及びデリバティブ

当社グループは、輸出入取引による外貨建債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために、先物為替予約(包括予約)及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行っております。これらのデリバティブ取引の当初認識は、契約日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っております。

デリバティブ取引については、グループ財務管理規程及びそれに基づく各社の管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちの有効な部分はその他の包括利益として認識し、残りの有効でない部分は純損益として認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

また、ヘッジ会計を適用する取引については、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中にヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか否かについて、継続的に評価を行っております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資より構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い方の金額により測定しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてが含まれ、主として加重平均法に基づき算定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用等の見積額及び資産計上すべき借入費用等を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

建物	31～50年
(附属設備は主に15年)	
構築物	10～30年
機械装置	4～12年
工具、器具及び備品	5～6年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(7) 使用権資産

当社グループは、一部の有形固定資産のリースを受けております。

使用権資産の取得原価は、リース開始日におけるリースの解約不能期間に合理的に確実な延長オプション等を加えた期間(以下、リース期間)におけるリース料の現在価値に、リース開始日以前に支払った前払いリース料、当初直接コスト、解体・除去及び原状回復費用等の当初見積額を加え、受け取ったリースインセンティブを控除した金額で当初測定を行っております。リース負債は、リース期間におけるリース料の現在価値で当初測定を行っております。当初測定後、リース期間又はリース料に変動があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産の取得原価及びリース負債の調整を行っております。

使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上し、リース負債は、当初測定額及び再測定による調整額からリース料の支払を控除し、利息の調整を行った価額を計上しております。

また、使用権資産の減価償却費は、リース期間にわたり定額法で計上しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料を定額法又は他の規則的な基礎により純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日前にオペレーティング・リースに分類していたリースはIFRS移行日時点でリース負債と同額で計上しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識時の測定方法は「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産及び従業員給付に係る資産を除く)については、各報告期間の末日現在ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び報告期間の末日現在で使用可能でない無形資産については、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を認識しております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位としております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識については、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づき比例配分しております。

過去の期間において認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を超過した場合には、減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは、算定した回収可能価額と過年度に減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却額を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。

(10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために、経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、引当金額は将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を予測単位積増方式により算定しております。確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照し決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しております。確定給付制度の再測定差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出制度への拠出は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、勤務が提供された時点の費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、過去の従業員の勤務に基づき、支払いを行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、付帯条件を満たし、補助金を受領する合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しております。

資産に関する補助金は、繰延収益として処理し、対応する資産を費用として認識する期間にわたって定期的に収益として計上しております。収益に関する補助金は、補助金に対応する関連費用を認識する期間にわたって定期的に純損益として認識しております。

(13) 資本

普通株式は発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、普通株式の発行に係る費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としております。なお、自己株式を売却した場合は、売却時の帳簿価額と対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 株式報酬

当社グループでは、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的として、執行役(内部監査担当を除く)及び一部の執行役員を対象に持分決済型及び現金決済型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度によっており、付与した当社株式のうち譲渡制限の解除が見込まれる相当数の当社株式に対して、付与時に参照した公正価値に基づき測定しており、対応するサービスの提供に応じて費用として純損益で認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型株式報酬制度は、持分決済型株式報酬制度と同条件で設計され、各報告期間末における将来の支給見込額を公正価値として測定し、サービスの提供に応じて費用として純損益で認識しております。

(15) 収益認識

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、楽器、音響機器及びその他製品の製造販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、原則として、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。また、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と、関連する税務基準額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。なお、繰延税金資産は毎期見直され、税務便益の実現が見込めないと判断される部分については減額しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済する期間に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社及び一部子会社は、連結納税制度を適用しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため算定しておりません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債、収益及び費用の測定等に関する見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定を行った項目は以下のとおりであります。

- ・ 子会社の範囲(注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎」)

連結の対象となる子会社に該当するか否かは、当社グループが当該会社を支配しているか否かによって判断しております。

・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」、注記「26. その他の収益及びその他の費用」)

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要な会計方針」に従って、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

・引当金の認識及び測定(注記「3. 重要な会計方針 (10) 引当金」、注記「18. 引当金」)

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・退職給付制度債務の測定(注記「3. 重要な会計方針 (11) 従業員給付」、注記「20. 従業員給付」)

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要な会計方針 (16) 法人所得税」、注記「14. 法人所得税」)

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づきその発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、上記には、当社グループの将来の業績に関する見積り及び仮定に基づく判断を含んでおりますが、当連結会計年度末において、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の大幅な減速が懸念されております。今後の世界経済は、各地域での感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い、2020年度から2021年度にかけて徐々に回復していくと想定しておりますが、影響が想定以上に長期化した場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を与える可能性があります。

連結財務諸表の作成に使用した見積り及び仮定は、連結会計年度末時点の状況における経営者の最善の見積りに基づいて行っておりますが、上記の他、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。その他には電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	279,471	120,144	399,616	34,757	434,373	—	434,373
セグメント間の売上収益	—	—	—	334	334	△334	—
計	279,471	120,144	399,616	35,091	434,708	△334	434,373
事業利益(セグメント利益)	40,815	9,615	50,430	2,315	52,745	—	52,745
その他の収益							1,558
その他の費用							△1,488
営業利益							52,815
金融収益							4,652
金融費用							△1,008
持分法による投資損益							12
税引前当期利益							56,471
その他の項目(注)2							
減価償却費及び償却費	△6,866	△2,973	△9,839	△849	△10,688	—	△10,688
減損損失	△264	△66	△331	△8	△339	—	△339
減損損失戻入益	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	12,635	2,984	15,620	1,387	17,008	—	17,008

(注) 1 セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

2 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の支出を伴う増加額を記載しております。減価償却費及び償却費は資本的支出に対応する金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	269,371	114,392	383,764	30,462	414,227	—	414,227
セグメント間の 売上収益	—	—	—	341	341	△341	—
計	269,371	114,392	383,764	30,804	414,569	△341	414,227
事業利益 (セグメント利益)	37,750	8,571	46,322	30	46,352	—	46,352
その他の収益							2,806
その他の費用							△5,826
営業利益							43,333
金融収益							4,968
金融費用							△1,083
持分法による 投資損益							6
税引前当期利益							47,225
その他の項目 (注) 2							
減価償却費及び 償却費	△7,435	△2,915	△10,351	△880	△11,231	—	△11,231
減損損失	△3,330	—	△3,330	—	△3,330	—	△3,330
減損損失戻入益	408	—	408	—	408	—	408
資本的支出	15,129	4,418	19,547	1,681	21,229	—	21,229

(注) 1 セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

2 資本的支出は、有形固定資産、無形資産及び使用権資産の支出を伴う増加額を記載しております。減価償却費及び償却費は資本的支出に対応する金額を記載しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」及び「(2) 報告セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別情報は、次のとおりであります。

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	129,778	123,615
北米	90,746	87,347
(うち、米国)	(79,319)	(76,051)
欧州	83,003	80,191
中国	59,040	53,082
アジア・オセアニア・その他の地域	71,804	69,990
合計	434,373	414,227

(注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………韓国、オーストラリア

② 非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	73,840	72,062	70,701
北米	4,057	5,109	4,372
欧州	6,597	6,177	5,851
中国	13,782	14,737	15,762
アジア・オセアニア・ その他の地域	22,459	26,292	28,132
(うち、インドネシア)	(13,075)	(14,659)	(16,942)
合計	120,738	124,379	124,820

(注) 各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………インドネシア、インド、マレーシア

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超える外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	117,403	95,815	92,671
合計	117,403	95,815	92,671

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	56,237	55,254	51,537
その他	10,855	11,067	8,289
貸倒引当金	△1,108	△975	△1,760
合計	65,984	65,346	58,067

(注) 「営業債権及びその他の債権」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品及び商品	66,000	68,651	68,236
仕掛品	13,339	13,771	12,938
原材料及び貯蔵品	15,721	18,580	18,878
合計	95,062	101,003	100,054

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において「売上原価」として費用認識した棚卸資産の評価損(△は戻入れ)は、それぞれ△132百万円及び391百万円であります。なお、戻入れは、洗替処理による戻入れによるものであります。

9. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未収法人所得税	577	3,881	1,663
自己株式取得目的の信託預託金	—	1,765	—
その他	6,110	4,497	4,791
合計	6,687	10,144	6,455

10. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	32,001	14,405	10,345	15,979	14,400	87,133
取得	2,021	2,343	3,348	22	7,869	15,605
減価償却費(注)1	△3,138	△3,197	△4,055	—	—	△10,391
減損損失又はその戻 入れ(注)2	△274	△0	△2	△62	—	△339
売却又は処分	△191	△72	△172	△0	△126	△562
科目振替等	12,437	2,455	1,940	—	△16,833	—
為替換算差額	9	48	77	△31	△166	△61
その他	△124	—	2	△2,429	2,496	△55
2019年3月31日残高	42,740	15,982	11,483	13,477	7,641	91,326
取得	1,968	2,985	3,157	61	11,678	19,851
減価償却費(注)1	△3,205	△3,474	△4,276	—	—	△10,956
減損損失又はその戻 入れ(注)2	△732	—	△2	408	△20	△346
売却又は処分	△103	△216	△230	△128	△81	△759
科目振替等	1,463	3,206	1,706	3,126	△9,502	—
為替換算差額	△680	△613	△370	△59	△274	△1,998
その他	—	—	—	—	△10	△10
2020年3月31日残高	41,452	17,870	11,467	16,885	9,430	97,106

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めております。

2 減損損失又はその戻入れは、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含めております。その内訳及び内容については、「26. その他の収益及びその他の費用」をご参照ください。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	103,685	73,597	67,636	26,132	14,400	285,453
2019年3月31日残高	116,017	76,880	68,855	23,690	7,641	293,085
2020年3月31日残高	115,494	78,682	67,848	26,640	9,451	298,117

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	△71,684	△59,192	△57,290	△10,153	—	△198,319
2019年3月31日残高	△73,277	△60,897	△57,372	△10,212	—	△201,759
2020年3月31日残高	△74,042	△60,811	△56,381	△9,754	△20	△201,011

11. リース

当社グループは、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品をリースにより賃借しております。なお、土地、建物は事務所、工場、店舗及び音楽教室等に使用する不動産の賃借であります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費			
土地を原資産とするもの	—	△228	△238
建物及び構築物を原資産とするもの	—	△5,562	△5,715
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	—	△123	△182
工具、器具及び備品を原資産とするもの	—	△24	△29
減価償却費計	—	△5,939	△6,166
使用権資産の減損損失			
土地を原資産とするもの	—	—	△158
建物及び構築物を原資産とするもの	—	—	△2,416
減損損失計	—	—	△2,575
リース負債に係る金利費用	—	△404	△354
短期リース及び少額資産のリースの免除規定に係るリース費用	—	△3,276	△2,817
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー合計額	—	△8,883	△8,689
使用権資産の増加	—	4,680	5,244
使用権資産残高の内訳			
土地を原資産とするもの	6,610	6,832	6,948
建物及び構築物を原資産とするもの	24,210	22,210	17,007
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	251	482	469
工具、器具及び備品を原資産とするもの	38	53	56
使用権資産残高合計	31,110	29,579	24,480

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

(1) 帳簿価額

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		合計
		開発資産	その他	
2018年4月1日残高	—	—	689	689
取得	—	—	253	253
企業結合による取得	161	—	651	813
内部開発による増加	—	—	—	—
償却費(注) 1	—	—	△257	△257
売却又は処分	—	—	△0	△0
為替換算差額	0	—	△18	△18
その他	—	—	2	2
2019年3月31日残高	161	—	1,321	1,482
取得	—	—	204	204
企業結合による取得	—	—	—	—
内部開発による増加	—	453	—	453
償却費(注) 1	—	—	△210	△210
売却又は処分	—	—	—	—
為替換算差額	△3	—	△39	△42
その他	—	—	8	8
2020年3月31日残高	158	453	1,283	1,895

(注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含めております。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		合計
		開発資産	その他	
2018年4月1日残高	—	—	3,077	3,077
2019年3月31日残高	161	—	3,920	4,081
2020年3月31日残高	158	453	3,992	4,604

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		合計
		開発資産	その他	
2018年4月1日残高	—	—	△2,388	△2,388
2019年3月31日残高	—	—	△2,599	△2,599
2020年3月31日残高	—	—	△2,709	△2,709

13. その他の金融資産

流動資産におけるその他の金融資産及び非流動資産における金融資産の状況は、次のとおりであります。

(1) その他の金融資産の内訳

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	5,327	10,246	12,757
その他	4,732	4,450	4,188
小計	10,060	14,696	16,945
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
負債性金融資産	—	—	497
デリバティブ資産	178	207	128
小計	178	207	625
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資本性金融資産	134,034	96,698	63,185
その他	—	—	—
小計	134,034	96,698	63,185
合計	144,272	111,601	80,756

(注) デリバティブ資産については、ヘッジ会計を適用しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、その他の事業等において関連する企業の株式などであり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりであります。

IFRS移行日 (2018年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
上場株式	
ヤマハ発動機(株)	110,164
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	4,373
(株)静岡銀行	3,507
トヨタ自動車(株)	3,421
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,985
その他	4,205
非上場株式	6,376
合計	134,034

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
上場株式	
ヤマハ発動機株	75,209
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株	4,106
トヨタ自動車株	3,251
Audinate Group Limited	2,967
株静岡銀行	2,367
その他	3,004
非上場株式	5,790
合計	96,698

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
上場株式	
ヤマハ発動機株	45,278
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株	3,686
トヨタ自動車株	3,258
株静岡銀行	1,845
Audinate Group Limited	1,575
その他	2,047
非上場株式	5,494
合計	63,185

② 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、保有する資本性金融資産について、個々の政策保有の合理性については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的、継続的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

認識の中止（売却等）時の公正価値及び売却等に係る累積損益（税引前）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
公正価値	2,145	2
累積損益(税引前)	820	△0

（注） その他の包括利益の累積額を、認識の中止時に利益剰余金に振り替えしております。利益剰余金への振り替えは税引後の金額で行っております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	期末残高
(繰延税金資産)				
たな卸資産評価減	1,609	169	—	1,779
未実現利益	3,294	△139	—	3,155
減価償却超過額	6,872	△328	—	6,543
固定資産減損額	556	13	—	569
未払賞与	2,247	13	—	2,261
製品保証引当金	240	25	—	266
退職給付に係る負債	6,645	427	△187	6,885
繰越欠損金	969	△723	—	245
その他	7,356	△757	△5	6,593
繰延税金資産小計	29,792	△1,298	△193	28,300
(繰延税金負債)				
圧縮記帳積立金	△2,998	129	—	△2,869
在外子会社の留保利益金	△2,594	△111	—	△2,706
金融資産の公正価値変動	△34,560	—	10,722	△23,838
その他	△261	△38	—	△299
繰延税金負債小計	△40,415	△20	10,722	△29,713
繰延税金資産負債の純額	△10,623	△1,319	10,529	△1,413

(注) 為替の変動による差額は純損益を通じて認識した額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益を通じて認識	期末残高
(繰延税金資産)				
たな卸資産評価減	1,779	25	—	1,804
未実現利益	3,155	△213	—	2,941
減価償却超過額	6,543	△348	—	6,195
固定資産減損額	569	693	—	1,262
未払賞与	2,261	△32	—	2,228
製品保証引当金	266	311	—	578
退職給付に係る負債	6,885	△490	71	6,466
繰越欠損金	245	△49	—	196
その他	6,593	613	△14	7,191
繰延税金資産小計	28,300	509	56	28,866
(繰延税金負債)				
圧縮記帳積立金	△2,869	101	—	△2,767
在外子会社の留保利益金	△2,706	△10	—	△2,717
金融資産の公正価値変動	△23,838	—	9,592	△14,245
その他	△299	△866	—	△1,165
繰延税金負債小計	△29,713	△775	9,592	△20,896
繰延税金資産負債の純額	△1,413	△265	9,648	7,969

(注) 為替の変動による差額は純損益を通じて認識した額に含めて表示しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等(いずれも税額ベース)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
将来減算一時差異	19,159	19,163	20,917
税務上の繰越欠損金等	4,989	3,919	3,233
合計	24,149	23,082	24,151

(注) 税務上の繰越欠損金等には、繰越税額控除の金額を含んでおります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金等(税額ベース)の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年目	1,064	884	181
2年目	964	177	124
3年目	251	107	230
4年目	73	130	40
5年目以降	2,636	2,619	2,656
合計	4,989	3,919	3,233

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額(一時差異ベース)は、次のとおりであります。

子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いため認識しておりません。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
子会社等に対する投資に係る 将来加算一時差異の合計額	70,964	76,989	79,387

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期税金費用		
当年度	△13,456	△12,487
過年度	△859	16
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△2,625	△334
未認識の繰延税金資産の変動	855	283
合計	△16,085	△12,521

(5) 法定実効税率の調整

当社は、法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.0%及び29.9%であります。子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.0	29.9
一時差異ではない申告調整項目	△0.2	△0.1
海外営業活動体との税率差異	△2.1	△3.0
未認識の繰延税金資産の増減	△1.5	△0.6
試験研究費の特別控除	△2.3	△2.7
外国源泉税	1.8	0.9
インドネシア子会社過年度法人税	2.2	—
関係会社株式売却による影響	—	0.3
その他	0.6	1.8
平均実際負担税率	28.5	26.5

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	19,946	17,558	15,895
その他	45,148	41,967	37,087
合計	65,094	59,525	52,982

(注) 「営業債務及びその他の債務」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 有利子負債

有利子負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	平均 利率	返済期限
短期借入金	11,131	8,936	10,830	1.99%	—
1年以内返済予定の 長期借入金	41	—	—	—	—
長期借入金(1年以内 返済予定を除く)	—	—	—	—	—
合計	11,173	8,936	10,830		

(注) 1 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2 平均利率は、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

17. その他の金融負債

流動負債におけるその他の金融負債及び非流動負債における金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
リゾート会員預託金	9,090	8,997	8,980
その他	5,216	3,667	2,209
小計	14,307	12,665	11,189
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債			
デリバティブ負債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	14,307	12,665	11,189

(注) デリバティブ負債については、ヘッジ会計を適用しております。

18. 引当金

引当金の内訳及び増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
2018年4月1日残高	1,773	522	4	2,300
期中増加額	813	89	3	906
期中減少額(目的使用)	△706	△108	—	△815
期中減少額(戻入れ)	△27	—	—	△27
割引計算の期間利息費用	—	—	—	—
為替換算差額	△12	1	—	△10
2019年3月31日残高	1,840	505	8	2,354
期中増加額	1,745	978	39	2,764
期中減少額(目的使用)	△548	△37	△48	△634
期中減少額(戻入れ)	△120	—	—	△120
割引計算の期間利息費用	—	4	—	4
為替換算差額	△76	△17	△0	△93
2020年3月31日残高	2,840	1,433	0	4,274

製品保証引当金は、製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上収益もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積りにより計上しております。主に発生から1年以内に対応・支出を行いますが、一部は1年を超えて支出が行われる場合があります。資産除去債務は、資産の解体・除去費用及び原状回復費用等の発生に備えて、将来支出すると見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払いが発生すると見込まれますが、将来の事業計画などの影響を受けます。

19. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払有給休暇	4,399	4,465	4,636
前受金	3,256	2,850	5,426
その他	4,407	4,911	4,349
合計	12,063	12,228	14,412

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。これらの制度における給付額は基本的に勤続年数、従業員の給与水準、その他の条件に基づき設定されております。なお、確定給付制度は、一般的な投資リスク、金利リスク、インフレリスク等にさらされております。

確定給付制度(積立型及び非積立型制度)では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

積立型の確定給付型制度は、法令に従い、当社グループとは法的に分離されたヤマハ企業年金基金等により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

また、従業員の退職等に際して、数理計算の対象としていない割増退職金を支払う場合があります。

退職後給付の会計方針については、注記「3. 重要な会計方針 (11) 従業員給付 ①退職後給付」をご参照ください。

① 確定給付制度(積立型及び非積立型)

(a) 退職給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書で認識した金額との関係は、次のとおりであります。

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(単位：百万円)		
積立型の確定給付制度債務の 現在価値	89,779	87,160	82,970
制度資産の公正価値	△86,451	△83,520	△79,669
積立状況	3,328	3,639	3,300
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値	19,921	20,233	19,992
確定給付制度債務及び制度資産の 純額	23,249	23,873	23,293
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	23,666	24,268	23,704
退職給付に係る資産	△416	△395	△411
連結財政状態計算書に計上された確 定給付制度債務及び制度資産の純額	23,249	23,873	23,293

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

(b) 確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	109,701	107,394
勤務費用	4,111	4,087
利息費用	928	841
給付支払額	△8,593	△7,297
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△44	12
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,089	△1,114
その他	135	△158
在外営業活動体の為替換算差額他	65	△551
その他	—	△251
確定給付制度債務の現在価値の期末残高(注)	107,394	102,962

(注) IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ11.4年、11.4年及び11.6年であります。

(c) 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定給付制度資産の現在価値の期首残高	86,451	83,520
利息収益	544	433
再測定		
利息収益を除く制度資産に係る収益	548	△1,181
事業主拠出	2,602	2,657
給付支払額	△6,613	△5,683
在外営業活動体の為替換算差額他	△13	△78
確定給付制度資産の現在価値の期末残高	83,520	79,669

なお、当社グループは、翌連結会計年度において、2,586百万円の掛金を拠出する予定であります。

(d) 制度資産の公正価値の種類別内訳

積立型の確定給付制度における制度資産は、主としてヤマハ企業年金基金により運用されております。制度資産の運用は、年金給付を将来にわたり確実にを行うため、中長期的な観点から政策的資産構成割合を策定し、年金資産の運用を行うことを基本方針としております。

具体的には、年金財政上の予定利率に運用コストを加味した水準を運用目標とし、この目標を達成するために投資対象として相応しい資産を選定し、期待収益率や収益率のリスク及び投資対象間の収益率の相関係数を考慮した上で将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を定め、これを維持することを方針としております。また、資産構成は、定期的に、もしくは必要に応じて見直しを行っております。

資産運用に関する意思決定は、資産運用委員会での審議を踏まえ、代議員会において決定し、資産運用委員会及び代議員会には、当社の財務部門や人事部門の部門長等適切な資質をもった人材を配置するとともに受益者代表として労働組合幹部等を配置しております。

制度資産の主な種類別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

活発な市場における 公表市場価格	IFRS移行日 (2018年4月1日)			前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	有	無	合計	有	無	合計	有	無	合計
現金及び預金	979	—	979	921	—	921	1,144	—	1,144
株式	20,746	—	20,746	20,238	—	20,238	17,516	—	17,516
債券	11,385	—	11,385	10,659	—	10,659	10,190	—	10,190
生保一般勘定	—	48,558	48,558	—	46,780	46,780	—	45,334	45,334
その他	—	4,780	4,780	—	4,920	4,920	—	5,484	5,484
合計	33,111	53,339	86,451	31,819	51,700	83,520	28,850	50,818	79,669

(e) 数理計算上の仮定

退職給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.62%	0.51%	0.61%

(f) 感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりであります。

この分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△6,149	△5,988	△5,906
割引率が0.5%低下した場合	6,066	5,948	5,944

② 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出制度に関して費用として認識した額は、それぞれ7,847百万円及び7,703百万円であります。

なお、上記要拠出額以外に割増退職金等を前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ205百万円及び42百万円計上しております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他の費用に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ115,114百万円及び114,725百万円であります。

21. 資本

(1) 資本政策

当社グループは、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行います。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資のための適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施して参ります。

(2) 資本金及び自己株式

授権株式数、発行済株式数の増減及び自己株式の増減は、次のとおりであります。

なお、当社が発行する株式はすべて権利内容に制限のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
授権株式数	700,000,000	700,000,000	700,000,000
発行済株式数			
期首残高	—	197,255,025	191,555,025
期中増加	—	—	—
期中減少(注)1	—	5,700,000	—
期末残高	197,255,025	191,555,025	191,555,025
自己株式数			
期首残高	—	15,406,885	11,919,368
期中増加(注)2	—	2,214,483	3,952,516
期中減少(注)3	—	5,702,000	136,800
期末残高	15,406,885	11,919,368	15,735,084

(注) 1 前連結会計年度の期中減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 前連結会計年度の期中増加は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,209,500株

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除前の無償償還による増加 2,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,983株

当連結会計年度の期中増加は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,950,500株

単元未満株式の買取りによる増加 2,016株

3 前連結会計年度の期中減少は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却 5,700,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 2,000株

当連結会計年度の期中減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(3) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金により構成されており、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であります。

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。その他資本剰余金は、資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益、自己株式の消却による減少等が含まれております。

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益を含むその他利益剰余金により構成されております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

22. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,091	28.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	5,455	30.00	2018年9月30日	2018年12月6日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,389	30.00	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	5,885	33.00	2019年9月30日	2019年12月5日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,802	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日

23. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「5.セグメント情報」を参照してください。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	75,415	28,362	26,000	129,778
北米	58,144	29,801	2,800	90,746
欧州	50,510	32,085	407	83,003
中国	46,615	9,813	2,611	59,040
アジア・オセアニア・その他の地域	48,786	20,081	2,936	71,804
合計	279,471	120,144	34,757	434,373
顧客との契約から認識した収益	277,695	119,890	34,607	432,193
その他の源泉から認識した収益	1,776	253	150	2,180

各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………韓国、オーストラリア

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	68,943	31,311	23,361	123,615
北米	57,526	26,515	3,306	87,347
欧州	49,657	30,269	264	80,191
中国	44,330	7,504	1,246	53,082
アジア・オセアニア・その他の地域	48,913	18,792	2,284	69,990
合計	269,371	114,392	30,462	414,227
顧客との契約から認識した収益	267,841	114,014	30,303	412,159
その他の源泉から認識した収益	1,530	378	159	2,067

各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………韓国、オーストラリア

当社グループの売上収益は、大部分が製品及び商品の販売による収益から構成されております。製品及び商品の販売については、製品及び商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客へ製品及び商品を引渡した時点で、顧客に製品及び商品の法的所有権、物理的占有、製品及び商品の所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が移転し、履行義務を充足しているため、当該時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。

また、楽器事業における音楽教室の運営等のサービス提供を行っております。サービスから生じる収益は、その提供時点で履行義務を充足し収益を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	56,237	55,254	51,537
契約負債			
前受金	3,256	2,850	5,426

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、3,223百万円及び2,671百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当初の履行義務の予想期間が1年を超える重要な契約はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引金額に含まれていない重要な金額はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	△13,073	△12,922
広告宣伝費及び販売促進費	△19,241	△17,226
従業員給付費用	△55,728	△55,001
減価償却費及び償却費	△4,724	△4,902
その他	△33,492	△31,854
合計	△126,259	△121,907

25. 研究開発費

連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	△24,926	△24,814

26. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(その他の収益及びその他の費用)		
固定資産売却益	192	372
政府補助金	592	1,063
減損損失戻入益	—	408
固定資産除売却損	△457	△111
操業停止損(注)1	—	△1,386
減損損失(注)2	△295	△3,330
関係会社株式売却損	—	△231
構造改革費用	△214	—
その他	251	196

(注) 1 操業停止損

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

世界的に深刻な影響が広がる新型コロナウイルスの感染拡大により、直営の店舗や音楽教室等の休業、工場の操業停止、イベントの中止等の影響を受けております。

休業・操業停止期間の発生費用及びイベント等の中止費用を操業停止損として計上しております。

2 減損損失

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(減損損失の内訳)

セグメント	場所	減損損失	
		種類	金額(百万円)
楽器事業	東京都他	有形固定資産	
		建物	△732
		その他	△23
		使用権資産	△2,575
		計	△3,330

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位で資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

新型コロナウイルスの感染拡大により、国内の直営店舗・教室が4月から5月に掛けて休業となりました。また、音楽教室等の新規生徒募集活動が進まず、将来にわたり音楽教室収入の減少が見込まれます。これらの収益悪化見込みにより、帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれる資産グループについて減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は7,623百万円であり、使用価値により測定しております。使用価値は、2021年度以降、直営店舗・教室が通常通り営業することを前提とした将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	860	811
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,791	3,724
投資有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	432
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△449	△381
リース負債	△404	△354
為替差損益	△154	△347
合計	3,643	3,885

受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	54	0
決算日現在で保有している金融資産	3,736	3,723
合計	3,791	3,724

28. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△632	—	△632	187	△444
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△35,065	—	△35,065	10,476	△24,588
持分法によるその他の包括利益	△14	—	△14	—	△14
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△916	—	△916	—	△916
キャッシュ・フロー・ヘッジ	669	△688	△18	5	△12
その他の包括利益合計	△35,958	△688	△36,646	10,669	△25,976

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	79	—	79	△71	7
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	△33,023	—	△33,023	9,592	△23,431
持分法によるその他の包括利益	1	—	1	—	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△9,629	—	△9,629	—	△9,629
キャッシュ・フロー・ヘッジ	166	△216	△49	14	△35
その他の包括利益合計	△42,405	△216	△42,622	9,536	△33,086

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	40,337	34,621
普通株式の加重平均株式数(千株)	181,598	177,811
基本的1株当たり当期利益(円)	222.12	194.71

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

30. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース負債に対応して計上した使用权資産	4,354	4,550

31. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動		期末残高
			使用权資産の取得等	為替レートの変動の影響	
リース負債	25,622	△5,606	4,087	△114	23,988
有利子負債	11,173	△2,567	—	330	8,936
リゾート会員預託金	9,090	△93	—	—	8,997

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動		期末残高
			使用权資産の取得等	為替レートの変動の影響	
リース負債	23,988	△5,871	3,689	△577	21,229
有利子負債	8,936	2,120	—	△225	10,830
リゾート会員預託金	8,997	△17	—	—	8,980

32. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループでは、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的として、執行役(内部監査担当を除く)及び一部の執行役員を対象に持分決済型及び現金決済型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、執行役(内部監査担当を除く)及び一部の執行役員に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に出資させることで、執行役(内部監査担当を除く)及び一部の執行役員に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

譲渡制限の解除は、中期での業績達成への動機づけを目的として、全体の2/3を業績に連動した業績条件とし、中期経営計画で掲げた「事業利益率」「ROE」及び「EPS」を均等に評価指標としております。なお、中期経営計画期間終了後も長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から、役員退任まで譲渡制限は解除出来ないもの(譲渡制限期間は、30年又は役員退任時迄)としており、また、その間に重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度は、譲渡制限付株式報酬と同条件で設計された、現金決済型の株式報酬であります。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

	付与日	付与数(株)	付与日の公正価値(円)
譲渡制限付株式報酬	2019年6月20日	136,800	686,736,000

(3) 株式報酬にかかる費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
持分決済型	△190	△228
現金決済型	△61	△0
合計	△251	△229

(4) 株式報酬にかかる負債

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の帳簿価額	28	89	69
(うち権利確定した負債)	—	—	—

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入れによっております。なお、当社及び国内子会社、一部の海外子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)にさらされております。そのため、これらのリスクを回避又は低減するために、グループ財務管理規程を定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理規程等に基づく管理規程を設定し、リスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループは保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなるにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。

国内外の取引先に対する営業債権等については、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの債権が回収不能になるリスクにさらされております。与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

また、余剰資金の運用については、原則として元本保証、固定金利の預金等に限定し、安全性を重視した運用を行っております。

デリバティブ取引の利用は、管理規程に従って行っており、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定し、投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

また、取引金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関と取引を行っております。

なお、金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている帳簿価額となります。

(b) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループが保有する債権に対する信用リスク・エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過期間	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
期日経過前	67,095	66,649	57,453
90日以内	3,375	2,937	4,542
90日超	245	209	259
合計	70,716	69,796	62,256

(c) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,229	1,122
期中増加額	143	939
期中減少額(目的使用)	△225	△69
期中減少額(戻入れ)	△17	△48
その他	△8	△51
期末残高	1,122	1,892

② 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済債務の履行ができなくなるリスクであります。

当社グループは年度経営計画に基づき資金計画を策定し、資金統制を行うために資金繰り計画を作成及び更新し、継続的に計画と実績のモニタリングをしております。また、当社及び国内子会社、一部の海外子会社においてはグループファイナンスを実施することで、流動性リスクを管理しております。

主な金融負債及びリース負債の期日別残高は、次のとおりであります。

IFRS移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の 債務	65,094	65,094	65,094	—	—	—	—	—
有利子負債	11,173	11,173	11,173	—	—	—	—	—
リース負債	25,622	27,442	5,587	5,090	3,639	2,963	2,467	7,695
デリバティブ負債								
通貨関連	—	—	—	—	—	—	—	—

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の 債務	59,525	59,525	59,525	—	—	—	—	—
有利子負債	8,936	8,936	8,936	—	—	—	—	—
リース負債	23,988	25,731	5,875	4,372	3,489	2,929	2,445	6,619
デリバティブ負債								
通貨関連	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	52,982	52,982	52,982	—	—	—	—	—
有利子負債	10,830	10,830	10,830	—	—	—	—	—
リース負債	21,229	22,494	5,457	4,486	3,506	2,544	1,919	4,580
デリバティブ負債								
通貨関連	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

外貨建金銭債権債務は、為替変動リスクにさらされております。

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。

当該デリバティブ取引の詳細は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)		前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)			
	契約額等 のうち 1年超		公正価値	契約額等 のうち 1年超		公正価値	契約額等 のうち 1年超		
	契約額等	公正価値		契約額等	公正価値		契約額等	公正価値	
為替予約取引									
売建	14,858	—	178	12,496	—	207	14,745	—	128

(注) 上記デリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含めております。

(b) 為替感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、関連する外国為替に対して日本円が1.0%円高となった場合における税引前当期利益への影響額は、次のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する影響は含んでおりません。また、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位:百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	米ドル	△112
ユーロ	7	1

(c) 資本性金融資産の価格変動リスク

当社は、事業等において関連する企業の株式等の資本性金融資産を保有しており、価格変動リスクにさらされております。当社は、これらの資本性金融資産について、公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する資本性金融資産につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税引前)に与える影響は、次のとおりであります。

項目	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益への影響額	△9,090	△5,769

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債(借入金、リース負債を除く)

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務(借入金、リース負債を除く)は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

IFRS移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	—	—
デリバティブ資産	—	178	—	178
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	127,658	—	6,376	134,034
合計	127,658	178	6,376	134,212
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	—	—
デリバティブ資産	—	207	—	207
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	90,907	—	5,790	96,698
合計	90,907	207	5,790	96,905
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	497	497
デリバティブ資産	—	128	—	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	57,690	—	5,494	63,185
合計	57,690	128	5,991	63,811
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	6,376	5,790
利得及び損失(注)1	—	432
その他の包括利益(注)2	△226	217
購入	0	0
売却・償還	△358	△449
期末残高	5,790	5,991

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結財政状態計算書で相殺した金融資産及び金融負債の金額は、次のとおりであります。

IFRS移行日(2018年4月1日)

(単位：百万円)

	金融資産及び金融負債の 総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産及び 金融負債の金額	連結財政状態計算書に 表示している純額
金融資産			
デリバティブ	191	△13	178
金融負債			
デリバティブ	13	△13	—

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産及び金融負債の 総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産及び 金融負債の金額	連結財政状態計算書に 表示している純額
金融資産			
デリバティブ	209	△2	207
金融負債			
デリバティブ	2	△2	—

当連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産及び金融負債の 総額	連結財政状態計算書で 相殺した金融資産及び 金融負債の金額	連結財政状態計算書に 表示している純額
金融資産			
デリバティブ	144	△15	128
金融負債			
デリバティブ	15	△15	—

34. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。当社グループの主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定報酬	339	348
業績連動賞与	184	141
譲渡制限付株式報酬	138	158
合計	663	648

35. 主要な子会社

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

36. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

37. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)では、IFRSで要求される基準の一部について遡及適用の免除規定を設けております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

IFRS移行日より前に発生した企業結合について、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

③ みなし原価

一部の有形固定資産について、IFRS移行日時点の公正価値をIFRS上のみなし原価として使用しております。

④ 過去に指定された金融資産の認識

保有している資本性金融資産は、IFRS移行日時点の状況に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定しております。

⑤ リース

契約にリースが含まれているか否かをIFRS移行日時点で存在する事象及び状況に基づき判定しております。

また、IFRS移行日前にファイナンス・リースに分類していた資産を除き、リース負債をIFRS移行日時点で測定し、同額を使用権資産として計上しております。原資産が少額もしくは短期リースに該当する場合の認識の免除について、IFRS移行日時点の状況で判断しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

日本基準からIFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は、次のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

① IFRS移行日(2018年4月1日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
資産の部					資産	
流動資産					流動資産	
現金及び預金	122,731	△5,327	—	117,403	現金及び現金同等物	c
受取手形及び売掛金	56,499	9,474	10	65,984	営業債権及びその他の債権	e
	—	5,537	22	5,559	その他の金融資産	c
商品及び製品	65,064	29,061	936	95,062	棚卸資産	g
仕掛品	13,339	△13,339	—	—		
原材料及び貯蔵品	15,721	△15,721	—	—		
その他	17,352	△11,064	399	6,687	その他の流動資産	e
貸倒引当金	△1,216	1,216	—	—		
流動資産合計	289,493	△164	1,368	290,697	流動資産合計	
固定資産					非流動資産	
有形固定資産	115,817	△240	△28,443	87,133	有形固定資産	h, i
	—	5,718	25,392	31,110	使用権資産	f, j
無形固定資産	6,167	△5,478	—	689	無形資産	f
投資有価証券	130,341	4,001	4,370	138,713	金融資産	k
長期貸付金	93	△93	—	—		
退職給付に係る資産	276	△276	—	—		
繰延税金資産	4,699	—	3,270	7,969	繰延税金資産	m
敷金及び保証金	4,087	△4,087	—	—		
その他	1,452	615	154	2,221	その他の非流動資産	l
貸倒引当金	△120	120	—	—		
固定資産合計	262,816	278	4,742	267,837	非流動資産合計	
資産合計	552,309	114	6,110	558,535	資産合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
負債の部					負債	
流動負債					流動負債	
支払手形及び買掛金	19,946	44,370	778	65,094	営業債務及びその他の債務	e, n
短期借入金	11,131	41	—	11,173	有利子負債	
1年内返済予定の 長期借入金	41	△41	—	—		
	—	54	5,481	5,535	リース負債	j
未払金及び未払費用	45,527	△45,527	—	—		e
	—	9,754	—	9,754	その他の金融負債	d
未払法人税等	16,325	—	—	16,325	未払法人所得税	
	—	1,955	△97	1,858	引当金	
製品保証引当金	1,774	△1,774	—	—		
返品調整引当金	97	△97	—	—		
工事損失引当金	4	△4	—	—		
その他	7,069	1,088	3,905	12,063	その他の流動負債	o
流動負債合計	101,919	9,818	10,067	121,805	流動負債合計	
固定負債					非流動負債	
	—	190	19,895	20,086	リース負債	j
	—	4,553	—	4,553	金融負債	
長期未払金	5,406	△5,406	—	—		
退職給付に係る負債	21,098	—	2,567	23,666	退職給付に係る負債	l
	—	442	—	442	引当金	
繰延税金負債	15,402	—	3,190	18,592	繰延税金負債	m
再評価に係る 繰延税金負債	9,587	△9,587	—	—		
長期預り金	9,090	△9,090	—	—		
その他	1,457	9,195	△9,587	1,065	その他の非流動負債	d, m
固定負債合計	62,043	△9,703	16,065	68,406	非流動負債合計	
負債合計	163,963	114	26,133	190,211	負債合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	IFRS表示科目	注記
純資産の部					資本	
資本金	28,534	—	—	28,534	資本金	
資本剰余金	40,165	—	△186	39,978	資本剰余金	q
利益剰余金	294,904	—	△31,276	263,627	利益剰余金	
自己株式	△48,556	—	—	△48,556	自己株式	
その他有価証券評価 差額金	79,729	△79,729	—	—		
繰延ヘッジ損益	109	△109	—	—		
土地再評価差額金	16,095	△16,095	—	—		
為替換算調整勘定	△23,862	23,862	—	—		
退職給付に係る調整 累計額	△600	600	—	—		
	—	71,470	11,432	82,903	その他の資本の 構成要素	h, k, l, r
非支配株主持分	1,826	—	8	1,834	非支配持分	
純資産合計	388,345	—	△20,022	368,323	資本合計	
負債純資産合計	552,309	114	6,110	558,535	負債及び資本合計	

② 前連結会計年度末(2019年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
資産の部					資産	
流動資産					流動資産	
現金及び預金	106,061	△10,246	—	95,815	現金及び現金同等物	c
受取手形及び売掛金	55,527	9,835	△16	65,346	営業債権及びその他の債権	e
	—	10,423	85	10,508	その他の金融資産	c
商品及び製品	67,983	32,351	668	101,003	棚卸資産	g
仕掛品	13,771	△13,771	—	—		
原材料及び貯蔵品	18,580	△18,580	—	—		
その他	20,770	△11,245	619	10,144	その他の流動資産	e
貸倒引当金	△1,085	1,085	—	—		
流動資産合計	281,608	△146	1,357	282,819	流動資産合計	
固定資産					非流動資産	
有形固定資産	121,934	△225	△30,382	91,326	有形固定資産	h, i
	—	6,068	23,510	29,579	使用権資産	f, j
	—	136	24	161	のれん	
無形固定資産	7,301	△5,979	—	1,321	無形資産	f
投資有価証券	93,354	3,726	4,012	101,093	金融資産	k
長期貸付金	96	△96	—	—		
退職給付に係る資産	394	△394	—	—		
繰延税金資産	4,708	—	2,528	7,237	繰延税金資産	m
敷金及び保証金	3,970	△3,970	—	—		
その他	1,541	844	1	2,387	その他の非流動資産	l
貸倒引当金	△147	147	—	—		
固定資産合計	233,153	256	△304	233,105	非流動資産合計	
資産合計	514,762	109	1,052	515,924	資産合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
負債の部					負債	
流動負債					流動負債	
支払手形及び買掛金	17,548	41,347	630	59,525	営業債務及びその他の債務	e, n
短期借入金	8,936	—	—	8,936	有利子負債	
	—	69	5,661	5,730	リース負債	j
未払金及び未払費用	42,481	△42,481	—	—		e
	—	9,650	—	9,650	その他の金融負債	d
未払法人税等	2,474	—	—	2,474	未払法人所得税	
	—	2,009	△111	1,898	引当金	
製品保証引当金	1,840	△1,840	—	—		
返品調整引当金	111	△111	—	—		
工事損失引当金	8	△8	—	—		
その他	7,094	1,071	4,061	12,228	その他の流動負債	o
流動負債合計	80,495	9,705	10,242	100,443	流動負債合計	
固定負債					非流動負債	
	—	149	18,108	18,258	リース負債	j
	—	3,014	—	3,014	金融負債	
長期未払金	3,902	△3,902	—	—		
退職給付に係る負債	22,460	—	1,808	24,268	退職給付に係る負債	l
	—	455	—	455	引当金	
繰延税金負債	5,152	—	3,497	8,650	繰延税金負債	m
再評価に係る繰延税金負債	9,544	△9,544	—	—		
長期預り金	8,997	△8,997	—	—		
その他	1,437	9,227	△8,840	1,824	その他の非流動負債	d, m, p
固定負債合計	51,494	△9,596	14,575	56,473	非流動負債合計	
負債合計	131,990	109	24,817	156,917	負債合計	

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
純資産の部					資本	
資本金	28,534	—	—	28,534	資本金	
資本剰余金	21,565	—	2	21,568	資本剰余金	q
利益剰余金	325,141	—	△31,594	293,547	利益剰余金	
自己株式	△42,533	—	—	△42,533	自己株式	
その他有価証券評価 差額金	54,796	△54,796	—	—		
繰延ヘッジ損益	85	△85	—	—		
土地再評価差額金	20,379	△20,379	—	—		
為替換算調整勘定	△24,691	24,691	—	—		
退職給付に係る調整 累計額	△1,582	1,582	—	—		
—	—	48,987	7,832	56,820	その他の資本の 構成要素	h, k, l, r
非支配株主持分	1,076	—	△5	1,070	非支配持分	
純資産合計	382,771	—	△23,764	359,007	資本合計	
負債純資産合計	514,762	109	1,052	515,924	負債及び資本合計	

③ 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の純損益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
売上高	437,416	△3,240	197	434,373	売上収益	a
売上原価	△255,291	9	△86	△255,367	売上原価	a, g, j, l, n, o
売上総利益	182,124	△3,230	111	179,005	売上総利益	
販売費及び一般管理費	△126,094	—	△164	△126,259	販売費及び一般管理費	j, l, n, o
	—	—	—	52,745	事業利益	
	—	5,110	△3,551	1,558	その他の収益	b, h, k, p
	—	△1,510	21	△1,488	その他の費用	b
営業利益	56,030	369	△3,583	52,815	営業利益	
営業外収益	6,742	△6,742	—	—		a, b
営業外費用	△4,349	4,349	—	—		a, b
特別利益	3,042	△3,042	—	—		b
特別損失	△980	980	—	—		b
	—	4,652	—	4,652	金融収益	b
	—	△579	△429	△1,008	金融費用	b
	—	12	—	12	持分法による投資損益	b
税金等調整前当期純利益	60,485	—	△4,013	56,471	税引前当期利益	
法人税等	△16,667	—	581	△16,085	法人所得税費用	m
当期純利益	43,817	—	△3,431	40,386	当期利益	

④ 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	IFRS表示科目	注記
当期純利益	43,817	—	△3,431	40,386	当期利益	
その他の包括利益					その他の包括利益	
					純損益に振り替えられることのない項目	
退職給付に係る調整額	△982	—	538	△444	確定給付制度の再測定	l
その他有価証券評価差額金	△24,917	—	329	△24,588	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	k
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	—	—	△14	持分法によるその他の包括利益	
土地再評価差額金	1,315	—	△1,315	—		h
					純損益に振り替えられる可能性のある項目	
為替換算調整勘定	△863	—	△52	△916	在外営業活動体の換算差額	
繰延ヘッジ損益	△24	—	11	△12	キャッシュ・フロー・ヘッジ	
その他の包括利益合計	△25,487	—	△489	△25,976	その他の包括利益合計	
包括利益	18,330	—	△3,921	14,409	当期包括利益	

⑤ 調整に関する注記

(i) 表示組替

- a 日本基準では営業外収益及び営業外費用として表示していた売上割引及び仕入割引を、IFRSではそれぞれ売上収益、売上原価から控除しております。
- b 日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失として表示していた項目(売上割引及び仕入割引を除く)について、IFRSでは財務関連項目を金融収益及び金融費用として表示し、それ以外の項目をその他の収益、その他の費用及び持分法による投資損益に表示しております。
- c 日本基準では「現金及び預金」として表示していた預入期間が3カ月を超える定期預金を、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。
- d 日本基準では固定負債の「その他」として表示していた長期預り金を、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」として表示しております。
- e 日本基準では流動資産の「その他」として表示していた未収入金を、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。また、日本基準において「未払金及び未払費用」として表示していた項目を、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に含めて表示しております。
- f 日本基準では「無形固定資産」として表示していた土地使用権を、IFRSでは「使用権資産」に含めて表示しております。

(ii) 認識及び測定の違い

以下の調整及び関連する税効果の計上及び非支配持分への按分を行っております。

g 棚卸資産の評価及び連結内部取引における未実現損益

IFRSで発生した製造原価に基づき棚卸資産を再評価するとともに、棚卸資産の未実現損益の計算方法を変更しております。

h 有形固定資産の評価

IFRS移行日時点の固定資産の評価について原価モデルを採用しております。その結果、日本基準で行った土地再評価を取崩し取得原価で評価しております。また、一部の有形固定資産については、IFRSの初度適用の免除規定を適用し、みなし原価により評価を行っております。

みなし原価を使用した有形固定資産のIFRS移行日時点における日本基準での帳簿価額は528百万円であり、公正価値は2,558百万円です。

i 減損会計の適用

IFRS移行日時点でIFRSに基づき固定資産の回収可能性を評価した結果、一部の有形固定資産について減損損失を計上しております。

j リース取引

日本基準ではファイナンス・リース取引を除き、リース料の発生時点で費用計上をしておりますが、IFRSでは、リース取引開始日時点で将来のリース料に基づき、その現在価値を測定し、使用権資産及びリース負債として計上しております。使用権資産はその賃借が見込まれる期間に定額法で減価償却を行い、リース負債は利息を調整のうえ、負債計上をしております。

k 金融商品の測定

日本基準では取得原価で評価していた非上場株式について、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で評価しております。また、資本性金融資産について、日本基準では売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しているため、売却損益及び減損損失を純損益として認識しておりません。売却による認識の中止をした場合、及び公正価値が著しく低下した場合のその他の包括利益累計額は、直ちに利益剰余金へ振替処理しております。

l 退職給付債務

日本基準とIFRSでは、割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在しております。数理計算上の差異及び過去勤務費用について、日本基準では発生時にその他の包括利益を通じて計上し、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で費用処理しておりますが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金へ振替を行い、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。また、IFRSでは、利息費用は確定給付資産(負債)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。

m 繰延税金資産の計上

日本基準では、繰延税金資産の回収可能性について、将来発生する一時差異等を考慮して判定していましたが、IFRSでは将来発生する一時差異を考慮せず判定するなど回収可能性の判定方法を変更しております。また、連結グループ内の内部取引における未実現利益に対する繰延税金資産の計上について、日本基準では売却会社で発生した課税所得に基づき回収可能性を判定し、売却会社の実効税率に基づき計上しておりますが、IFRSでは取得会社における将来課税所得により回収可能性を判定し、取得会社の実効税率により計上しております。これにより、繰延税金資産及び負債が増減するとともに、資産及び負債の相殺額が減少し、それぞれの計上額が増加しております。

n 賦課金の計上

賦課金の計上について、日本基準では課税の賦課時点で負債計上していましたが、IFRSでは課税の賦課決定時点で負債計上しております。

o 未消化の有給休暇

日本基準では認識していない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債計上をしております。

p 政府補助金

資産に対する補助金は、日本基準では受領することが確定した時点で一括して収益認識していましたが、IFRSでは繰延収益として処理し、対応する資産を費用として認識する期間にわたって定期的に収益として認識しております。

q 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬について、日本基準では株式の付与時点で資本の増加を認識していましたが、IFRSでは株式付与後の役務提供の発生に応じて資本の増加を認識しております。

r 在外営業活動体の為替換算差額

初度適用の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替処理しております。

⑥ 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)
g 棚卸資産の評価及び連結内部取引における未実現損益	936	668
h 有形固定資産の評価	△2,217	—
i 減損会計の適用	△615	△528
l 退職給付債務	△3,027	△3,389
m 繰延税金資産の計上 (注)	1,390	229
n 賦課金の計上	△772	△872
o 未消化の有給休暇	△3,187	△3,240
p 政府補助金	—	△704
r 在外営業活動体の為替換算差額	△23,862	△23,862
その他	79	105
合計	△31,276	△31,594

(注) 「m 繰延税金資産の計上」には、他の項目に関連する税効果の計上を含んでおります。

⑦ 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準ではファイナンス・リース以外のリース料の支払いは、営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSではリース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは5,577百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	99,518	208,524	322,615	414,227
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	11,001	28,851	45,450	47,225
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	7,290	21,119	32,718	34,621
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	40.80	118.29	183.48	194.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	40.80	77.54	65.18	10.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,722	50,833
受取手形	※1 253	※1 419
電子記録債権	1,153	1,166
売掛金	※1 16,430	※1 17,491
商品及び製品	12,191	9,725
仕掛品	2,031	1,678
原材料	1,237	1,247
短期貸付金	※1 4,504	※1 5,869
その他	※1 13,005	※1 6,874
貸倒引当金	△361	△434
流動資産合計	105,168	94,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,295	26,314
機械及び装置	1,057	967
車両運搬具	61	52
工具、器具及び備品	3,006	2,891
土地	40,601	43,700
リース資産	2	2
建設仮勘定	3,144	3,072
有形固定資産合計	74,169	77,001
無形固定資産		
ソフトウェア	—	83
その他	0	0
無形固定資産合計	0	83
投資その他の資産		
投資有価証券	92,400	59,075
関係会社株式	65,546	65,522
関係会社出資金	20,563	20,563
長期貸付金	2	2
敷金及び保証金	1,034	1,014
前払年金費用	—	1,588
その他	132	91
貸倒引当金	△131	△88
投資その他の資産合計	179,548	147,768
固定資産合計	253,719	224,853
資産合計	358,887	319,723

(単位：百万円)

	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,925	※1 8,365
短期借入金	※1 13,447	※1 16,398
リース債務	0	0
未払金	※1 4,823	※1 3,987
未払費用	※1 15,388	※1 13,751
未払法人税等	—	2,319
前受金	815	618
預り金	512	302
製品保証引当金	20	16
子会社支援引当金	442	131
流動負債合計	44,376	45,891
固定負債		
リース債務	2	1
長期末払金	2,840	1,409
繰延税金負債	10,087	894
再評価に係る繰延税金負債	9,544	9,536
製品保証引当金	—	1,140
退職給付引当金	15,118	14,704
長期預り金	8,997	8,980
その他	47	466
固定負債合計	46,637	37,133
負債合計	91,013	83,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	3,054	3,054
その他資本剰余金	19,152	19,319
資本剰余金合計	22,206	22,374
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	6,712	6,478
別途積立金	70,710	70,710
繰越利益剰余金	102,847	117,878
利益剰余金合計	184,429	199,226
自己株式	△42,533	△65,093
株主資本合計	192,636	185,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,771	31,225
繰延ヘッジ損益	85	67
土地再評価差額金	20,379	20,362
評価・換算差額等合計	75,237	51,655
純資産合計	267,873	236,698
負債純資産合計	358,887	319,723

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第195期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第196期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	※1	232,416	※1	231,795
売上原価	※1	178,968	※1	180,335
売上総利益		53,448		51,460
販売費及び一般管理費	※2	33,930	※2	33,072
営業利益		19,518		18,387
営業外収益				
受取利息	※1	118	※1	93
受取配当金	※1	17,510	※1	12,751
その他		1,250		889
営業外収益合計		18,879		13,735
営業外費用				
支払利息	※1	2	※1	2
その他		181		740
営業外費用合計		183		742
経常利益		38,214		31,380
特別利益				
固定資産売却益		40		133
固定資産交換差益		2,034		—
投資有価証券売却益		821		—
子会社支援引当金戻入額		200		310
特別利益合計		3,097		443
特別損失				
固定資産除却損		350		32
関係会社株式評価損		688		—
減損損失		192		—
貸倒引当金繰入額		94		58
操業停止損		—		174
特別損失合計		1,325		265
税引前当期純利益		39,985		31,558
法人税、住民税及び事業税		5,051		5,042
法人税等調整額		2,115		461
法人税等合計		7,167		5,503
当期純利益		32,817		26,055

③【株主資本等変動計算書】

第195期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	28,534	40,054	111	40,165	4,159	1,821	5,146	70,710	83,289
当期変動額									
剰余金の配当									△10,547
当期純利益									32,817
土地再評価差額金の 取崩									△2,969
圧縮記帳積立金の積立						5,146			
圧縮記帳積立金の取崩						△256			256
買換資産取得特別勘定 積立金の取崩							△5,146		
自己株式の取得									
自己株式の消却			△17,964	△17,964					
自己株式の処分			5	5					
資本準備金の取崩		△37,000	37,000	—					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	△37,000	19,040	△17,959	—	4,890	△5,146	—	19,557
当期末残高	28,534	3,054	19,152	22,206	4,159	6,712	—	70,710	102,847

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	165,127	△48,556	185,272	79,689	109	16,095	95,894	281,166
当期変動額								
剰余金の配当	△10,547		△10,547					△10,547
当期純利益	32,817		32,817					32,817
土地再評価差額金の 取崩	△2,969		△2,969					△2,969
圧縮記帳積立金の積立	5,146		5,146					5,146
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
買換資産取得特別勘定 積立金の取崩	△5,146		△5,146					△5,146
自己株式の取得		△11,948	△11,948					△11,948
自己株式の消却		17,964	—					—
自己株式の処分		6	11					11
資本準備金の取崩			—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△24,917	△24	4,284	△20,657	△20,657
当期変動額合計	19,301	6,022	7,364	△24,917	△24	4,284	△20,657	△13,292
当期末残高	184,429	△42,533	192,636	54,771	85	20,379	75,237	267,873

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	28,534	3,054	19,152	22,206	4,159	6,712	—	70,710	102,847
当期変動額									
剰余金の配当									△11,274
当期純利益									26,055
土地再評価差額金の 取崩									17
圧縮記帳積立金の積立									
圧縮記帳積立金の取崩						△233			233
買換資産取得特別勘定 積立金の取崩									
自己株式の取得									
自己株式の消却									
自己株式の処分			167	167					
資本準備金の取崩									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	167	167	—	△233	—	—	15,031
当期末残高	28,534	3,054	19,319	22,374	4,159	6,478	—	70,710	117,878

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	184,429	△42,533	192,636	54,771	85	20,379	75,237	267,873
当期変動額								
剰余金の配当	△11,274		△11,274					△11,274
当期純利益	26,055		26,055					26,055
土地再評価差額金の 取崩	17		17					17
圧縮記帳積立金の積立			—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
買換資産取得特別勘定 積立金の取崩			—					—
自己株式の取得		△23,078	△23,078					△23,078
自己株式の消却			—					—
自己株式の処分		519	686					686
資本準備金の取崩			—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△23,546	△17	△17	△23,581	△23,581
当期変動額合計	14,797	△22,559	△7,593	△23,546	△17	△17	△23,581	△31,175
当期末残高	199,226	△65,093	185,042	31,225	67	20,362	51,655	236,698

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	（附属設備は主に15年）
構築物	10～30年
機械及び装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年
	（金型は主に2年）

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は主に5年を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	20,277百万円	20,023百万円
短期金銭債務	22,511百万円	25,069百万円

2 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
㈱ヤマハトラベルサービス	16百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第195期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第196期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	197,829百万円	198,639百万円
仕入高	125,037百万円	122,181百万円
営業取引以外の取引高	13,881百万円	9,182百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第195期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第196期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品保証引当金繰入額	12百万円	1,155百万円
従業員給与諸手当	10,681百万円	10,512百万円
退職給付引当金繰入額	1,657百万円	813百万円
減価償却費	805百万円	846百万円
貸倒引当金繰入額	12百万円	15百万円
外部委託費	5,893百万円	6,188百万円

第195期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約50%であり、一般管理費に属する費用の割合は約50%であります。

第196期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約55%であり、一般管理費に属する費用の割合は約45%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第195期(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第196期(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	65,383	65,359
(2) 関連会社株式	163	163
計	65,546	65,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	188百万円	184百万円
貸倒引当金	147百万円	156百万円
減価償却超過額	5,305百万円	5,111百万円
固定資産減損額	3,305百万円	3,258百万円
投資有価証券等評価減	15,505百万円	15,515百万円
未払賞与	1,169百万円	1,129百万円
製品保証引当金	6百万円	345百万円
長期未払金	1,272百万円	841百万円
退職給付引当金	4,514百万円	3,916百万円
その他	4,289百万円	4,151百万円
繰延税金資産小計	35,704百万円	34,611百万円
評価性引当額	△20,222百万円	△19,732百万円
繰延税金資産合計	15,482百万円	14,878百万円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	△35百万円	－百万円
繰延ヘッジ利益	△36百万円	△28百万円
圧縮記帳積立金	△2,857百万円	△2,758百万円
その他有価証券評価差額金	△22,639百万円	△12,986百万円
繰延税金負債合計	△25,569百万円	△15,773百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△10,087百万円	△894百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第195期 (2019年3月31日)	第196期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.9%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	△10.9%	△9.3%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
外国税額	2.2%	1.2%
評価性引当額	0.1%	△1.6%
試験研究費の特別控除	△3.0%	△3.8%
その他	△0.5%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	17.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	58,907	1,329	877	59,359	35,226	1,409	24,133
構築物	8,350	360	141	8,569	6,388	185	2,181
機械及び装置	6,707	163	577	6,294	5,326	260	967
車両運搬具	211	9	11	209	157	17	52
工具、器具及び備品	13,652	906	768	13,791	10,899	996	2,891
土地	40,601 <29,924>	3,187	87 <24>	43,700 <29,899>	—	—	43,700
リース資産	3	—	—	3	1	0	2
建設仮勘定	3,144	6,223	6,295	3,072	—	—	3,072
有形固定資産計	131,579	12,181	8,758	135,001	57,999	2,870	77,001
無形固定資産							
借地権	0	—	—	0	—	—	0
ソフトウェア	—	83	—	83	—	—	83
無形固定資産計	0	83	—	83	—	—	83

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、当期減少額は売却によるものであります。

2 当期の主要な増加額は、次のとおりであります。

土地 みなとみらい21中央地区53街区の建設仮勘定からの振替等 3,165百万円
建設仮勘定 みなとみらい21中央地区53街区の土地購入 3,126百万円

3 当期の主要な減少額は、次のとおりであります。

建設仮勘定 みなとみらい21中央地区53街区の土地勘定への振替 3,126百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	492	86	43	※1 11	523
製品保証引当金	20	1,155	18	※2 0	1,157
子会社支援引当金	442	—	—	※3 310	131

(注) ※1 貸倒実績率による洗替計算及び個別設定による洗替分であります。

※2 過年度積立分の超過による取崩額であります。

※3 子会社の財務状況の良化による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告によります。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.yamaha.com/ja/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 1,500円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 1,500円分 ・自然保護団体への寄付 1,500円 (2) 10単元(1,000株)以上3年未満保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 3,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 3,000円分 ・自然保護団体への寄付 3,000円 (3) 10単元(1,000株)以上3年以上保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 5,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 5,000円分 ・自然保護団体への寄付 5,000円 (4) 20単元(2,000株)以上3年未満保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 5,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 5,000円分 ・自然保護団体への寄付 5,000円 (5) 20単元(2,000株)以上3年以上保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 7,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 7,000円分 ・自然保護団体への寄付 7,000円

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐこととなります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	(第195期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	(第195期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年7月8日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第196期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第196期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第196期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 内部統制報告書			2019年6月25日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書		2020年6月24日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年6月1日 至 2019年6月30日	2019年7月12日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年7月1日 至 2019年7月31日	2019年8月9日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月13日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月15日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月13日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマハ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中 田 卓 也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社35社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社22社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上収益予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している9社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中 田 卓 也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第196期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。